目　次

大学院総合人間自然科学研究科
専門職学位課程　教職実践高度化専攻

【教育課程等】

１．[改善意見]カリキュラム・ポリシーについて、共通科目・専門科目・実習科目・省察科目の関連性及び各科目の関連性に基づいたカリキュラム全体をマネジメントする方策を明確にするとともに、「土佐の皿鉢ゼミ」の役割及び構造、研究者教員と実務家教員の関わり方についても明確にすること。・・・　1

２．[改善意見]各実習におけるⅠ～Ⅲの内容の違いについて明確にし、高知県の教員スタンダードと各実習の関連性が分かるよう、到達目標に対応した評価資料及び実習の手引き等を示しながら、実習の内容に関する記述を適切に改めること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

３．[改善意見]「特別支援教育実習」について、学部での教育実習との違いを明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49

４．[改善意見]特別支援教育コースの教育課程について、修士課程で行われてきた特別支援教育の内容との違いを明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・　53

５．[要望意見]実習校の選定について、実習の内容に沿った実習校の選定がなされる道筋について説明した上で、附属学校園が実習校として選定される基準及び附属学校の実習校としての役割も併せて説明すること。・・・・・・・・・　59

６．[要望意見]現職教員の実習について、入学前１年間の「自主的な実践研究」の位置づけや中身を詳細に説明するとともに、入学後も含めて教育委員会及び現職教員の現任校がどのような形で実習に関わるか整理して明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　67

７．[要望意見]「研究成果報告」が「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」の学修成果を総括する科目であることを踏まえ、その内容について、明確化・充実が望まれるので、対応方針（内容・考え方）について説明すること。・・・・・・・・・・・　73

８．[要望意見]「道徳教育の理論と実践」について、学部新卒学生と現職教員学生の到達目標が大きく異なる中での学び合いの考え方について明確化が望まれるので、学び合いの質を担保する方策を説明するとともに、シラバスについて内容を再度検討すること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　77

９．[要望意見]理科以外の教科について、各授業の中で教科の専門性の向上をどのように担保していくか説明すること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　73

【名称，その他】

10. [改善意見]教育実践高度化コースと学校教育運営コースの名称について、各コースの特徴が分かるよう適切に改めること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・　89

11. [要望意見]学位授与の方針及び学部新卒学生の入学者選抜の方法が不明確であるため、詳細に説明すること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　91

審査意見への対応を記載した書類（6 月）

【教育課程等】

（改善意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

１．カリキュラム・ポリシーについて、共通科目・専門科目・実習科目・省察科目の関連性及び各科目の関連性に基づいたカリキュラム全体をマネジメントする方策を明確にするとともに、「土佐の皿鉢ゼミ」の役割及び構造、研究者教員と実務家教員の関わり方についても明確にすること。

（対応）

本専攻のカリキュラムにおいては、全大学院生が共通に学ぶ「共通科目」を基礎とし、各コースの専門性に応じて学ぶ「専門科目」、教育現場において実践的な学びを段階的に進める「実習科目」を配するとともに、「共通科目」及び「専門科目」の理論的な学びと「実習科目」を結びつけ理論と実践の融合を進めていく「総合実践力科目（省察科目）」を段階的に配置するとともに、「総合実践力科目（省察科目）」の中で、通常の省察に加えて、より幅広い視点から省察を行うため本専攻に関係する者が一堂に会して学びを深める「土佐の皿鉢ゼミ」を設けている。

このことについて、「共通科目・専門科目・実習科目・省察科目の関連性及び各科目の関連性に基づいたカリキュラム全体をマネジメントする方策」、「「土佐の皿鉢ゼミ」の役割及び構造」、「研究者教員と実務家教員の関わり方」を明確にすることとの意見を踏まえ、下記の内容を基に、カリキュラム・ポリシー等「設置の趣旨を記載した書類」の内容を充実・修正する。

【科目群の定義】

「設置の趣旨を記載した書類」の「４　教育課程編成の考え方及び特色」のカリキュラム・ポリシーの項目において、「科目群の定義」を明記していなかったことから以下のとおり記載した上で、各科目の関連性に基づいたカリキュラム全体をマネジメントする方策を明確にする。

［共通科目］

学校運営・教育実践・特別支援教育の各コースの専門性の基礎となり、かつ、教職修士（専門職）の学位を有する者として共通的に必要となる知識・能力を身に付けるための科目群であり、専門職大学院に関し必要な事項を定める件（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）に準拠し、「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」の５領域 12 科目で構成する。

［専門科目］

各コースの専門分野に関する知識・能力を身に付けるための科目群であり、学校運営コース、教育実践コース、特別支援教育コースの３コースの特色に応じ、学習の深化や関心の広がりを図る科目で構成する。

［総合実践力科目］

共通科目・専門科目で修得した理論的な学びと、実習科目における実践的な学びを融

合させるための省察活動を行う科目群であり、各コース別・キャリア別に「教育実践研究Ⅰ」、「教育実践研究Ⅱ」、「教育実践研究Ⅲ」と段階的に配置するとともに、共通科目・専門科目・実習科目と「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」における学びを総合的に捉え、理論面・実践面の両面から分析・検証し研究報告書をまとめることを通じて学修を総括する「総合実践研究」を配置する。

［実習科目］

教育現場である連携協力校及び附属学校園で実践・振り返りを積み重ねることを通じて、研究課題の探求からその解決までのプロセスを経る中で、高度専門職業人としての教員に求められる能力を育成する科目群であり、附属学校園、連携協力校及び現職教員の在籍校等で、学校運営、学級経営、授業改善、特別支援教育をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験・考察し、学校の諸課題の解決に主体的に取り組むことができるよう「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」、「実習Ⅲ」と段階的に配置する。

【各科目群間の関連性及びカリキュラムをマネジメントする方策】

上記の定義の下、各科目群間の関連性については、別添資料①の「科目・領域の関連性」のように図示される。共通科目ですべての院生の基盤となる知識を修得し上で、専門科目により理論的側面における学校運営・教育実践・特別支援教育に関する専門的な知識を身に付ける。実践面では、実習科目により、学校現場での課題探求、課題解決に向けた試行・実践、解決策・指導理論の構築を通じて、学校教員として求められる能力を育成する。

これらの科目をマネジメントする核となるのは、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」における指導である。「教育実践研究」では、院生の研究課題を中心に、共通科目・専門科目における理論的な学びと実習科目における実践的な学びを統合していくために、課題設定・実践の省察（「教育実践研究Ⅰ」）、実践案の構想・省察（「教育実践研究Ⅱ」）、実践研究の総括（「教育実践研究Ⅲ」）と段階的に展開する。①実習科目の展開に応じた理論面からの考察、②理論面を深化させるために必要となる科目の履修指導、③共通科目・専門科目で身に付けた知識と学校現場との関連づけを通じた検証等を行うことで、院生が自身の学びを高次化していく中で必要となる助言・指導を提供する。

本科目では、実習科目において指導教員となる研究者教員・実務家教員のペアが、担当教員として指導に当たる。研究者教員は理論的・学術的な視点を、実務家教員は実践的・経験的な視点を中心に指導するとともに、学校教員歴・研修講師歴を持った研究者教員や、教育委員会の幹部職・行政職経験、現職教員等の多様な経歴を有する実務家教員からなる教員組織の特徴を活かし、多様かつ幅広い視点からの指導も行う。この指導体制により、理論・実践の一方によらず、両面からの指導が可能となる。

≪別添資料≫

① 科目・領域の関連性

【「土佐の皿鉢ゼミ」の総合実践力科目における役割と実習科目との関連　等】

［総合実践力科目における位置づけ・各回の目的］

「土佐の皿鉢ゼミ」は、「教育実践研究Ⅰ」、「教育実践研究Ⅱ」、「教育実践研究Ⅲ」の中で、各学期の後半に１回（２年間で４回）実施する。

このゼミは、以下のような特色を持っている。

① 多様な視点・多様な学びによる省察

院生及び大学指導者のみならず、高知県教育委員会関係者や各院生の実習先の指導者（校長・実習担当者等）が参画することで、高知県の教育政策的視点や研究指定校等の学校現場での課題解決に向けた視点等から指導・助言を受けることができる。

② 学修の段階を意識した継続的な研究の発展・学びの深化

学内外の多様な視点を意識して、学修の段階ごとに経過・成果を発表することで、研究内容の発展・学びの深化を図る。

③ 公開開催による高知県を含めた社会への研究成果等の普及

公開で行うことで、本専攻における研究の経過・成果を高知県の教育実践に生かせるとともに、社会に広く普及することができる。

これらの特色を有し、各学期に開催される「土佐の皿鉢ゼミ」の主たる目的は、次のとおりである。

１年次第１学期（教育実践研究Ⅰ） ： 実践研究における課題探求・抽出
１年次第２学期（教育実践研究Ⅰ） ： 実践研究における課題の具体化・設定
２年次第１学期（教育実践研究Ⅱ） ： 実践研究における実践・試行・検討
２年次第２学期（教育実践研究Ⅲ） ： 実践研究全体の総括

［実施方法］

「土佐の皿鉢ゼミ」は、「①院生の実践研究の経過・成果の発表 → ②同質な分科会での省察活動 → ③多様な視点が混在するグループでの省察活動」の３ステップで実施する。

①では、院生から実践研究の経過・成果の発表を行う。②では、コース別や現職・学部卒の院生のキャリア別の分科会を設け、ディスカッション等を通じた省察を実施する。③では、②の分科会とは逆に、コースやキャリアの異なる院生が混在するグループを構成して、省察を行う。例えば、「学級経営」を主たる研究課題としている院生を例にとると、②では生徒指導・道徳教育・授業改善の視点から、③では学校経営・特別支援教育などの視点から、省察を行うこととなるため、より幅広い知見・助言を得ることができる。

このような「土佐の皿鉢ゼミ」の①～③のステップを経た上で、指導教員と院生による振り返りを行うことで、院生の学びの深化や実践研究成果の高度化等へとつなげていくことが可能となる。

「土佐の皿鉢ゼミ」への教員の関わり方について、①の発表に関する事前学習及び終了後の事後指導は、「教育実践研究」の指導教員が行う。②及び③の分科会・グループでの指導に当たっては、各教員が担当する共通科目及び専門科目における専門分野等を基に、②では研究課題と教員の専門分野の近接性等を重視し、③では多様な視点による省察が可能となるような担当体制を編成する。

【研究者教員と実務家教員の関わり方】

本専攻のカリキュラムでは、共通科目のチーム・ティーチングや、実習科目・総合実践力科目（省察科目）での指導において、研究者教員と実務家教員がペアとなり指導する科目が大半となっている。

このような指導体制は、理論的視点・実践的視点それぞれからの学修を可能とするものである。より効果的な学びを実現するため、専攻運営等において研究者教員・実務家教員が相互に関わることができるような取り組みを行う。まず、実習科目・総合実践力科目（省察科目）に関しては、指導教員となる研究者教員・実務家教員がミーティングを通じて、院生の研究課題の進捗等を管理するとともに理論的視点・実践的視点一方に偏らないよう指導内容に関する意見交換を行う。これらの情報については、実習委員会や教務委員会を通じて、専攻内で共有する。また、専攻の運営に関しては、専攻会議の下に設置される運営委員会・各種委員会（総務・人事・教務等）に研究者教員・実務家教員双方が参加し、それぞれの視点から専攻の運営に対して従事することを通じて責任を果たす。加えて、FD においても、研究者教員・実務家教員それぞれが強みを生かし、積極的に関わることができる内容・実施体制とする。具体的には、研究者教員は学会や先行研究における最新の動向・先端的な知見の提供を通じて、実務家教員は高知県教育委員会等の教育政策の動向や教育フィールドの開拓・活用等に関する情報提供等を通じて、FD の内容の充実を図り、それぞれの教員が協働して本専攻における教育研究の向上を図っていく。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（22 ページ）

新	旧
４　教育課程編成の考え方及び特色 **（１）カリキュラム・ポリシー** 本専攻では、学校教育に関わる高度な専門性と実践力を持ち、学校教育における組織的取組や授業力向上、特別支援教育の取組をリードし、多様な教育課題に応えていくことのできる資質・能力を備えた人材を育成することを目的として、共通科目、専門科目、総合実践力科目、実習科目の役割を定義した上で、体系的に編成する。 ① 共通科目とは、学校運営・教育実践・特別支援教育の各コースの専門性の基礎となり、かつ、教職修士（専門職）の学位を有する者として共通的に必要となる知識・能力を身に付けるための科目群であり、専門職大学院に関し必要な事項を定める件（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）に準拠し、「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営	**４　教育課程編成の考え方及び特色** **（１）カリキュラム・ポリシー** 本専攻では、学校教育に関わる高度な専門性と実践力を持ち、学校教育における組織的取組や授業力向上、特別支援教育の取組をリードし、多様な教育課題に応えていくことのできる資質・能力を備えた人材を育成することを目的として、共通科目、専門科目、実習科目を体系的に編成する。 ① 共通科目は、「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」の５領域 11 科目で構成する。

及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」の５領域12科目で構成する。	
② 専門科目とは、各コースの専門分野に関する知識・能力を身に付けるための科目群であり、学校運営コース、教育実践コース、特別支援教育コースの３コースの特色に応じ、学習の深化や関心の広がりを図る科目で構成する。	② 専門科目は、学校教育運営リーダーコース、教育実践高度化コース、特別支援教育コースの３コースの特色に応じ、学習の深化や関心の広がりを図る科目で構成する。
③ 実習科目とは、教育現場である連携協力校及び附属学校園で実践・振り返りを積み重ねることを通じて、研究課題の探求からその解決までのプロセスを経る中で、高度専門職業人としての教員に求められる能力を育成する科目群であり、附属学校園、連携協力校及び現職教員の在籍校等で、学校運営、学級経営、授業改善、特別支援教育をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験・考察し、学校の諸課題の解決に主体的に取り組むことができるよう「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」、「実習Ⅲ」と段階的に配置する。	③ 実習科目は、附属学校園、連携協力校及び現職教員の在籍校等で行い、学校運営、学級経営、授業改善、特別支援教育をはじめ、学校の教育活動全体について総合的に体験・考察し、学校の諸課題の解決に主体的に取り組むことができる科目で構成する。
④ 総合実践力科目とは、共通科目・専門科目で修得した理論的な学びと、実習科目における実践的な学びを融合させるための省察活動を行う科目群であり、各コース別・キャリア別に「教育実践研究Ⅰ」、「教育実践研究Ⅱ」、「教育実践研究Ⅲ」と段階的に配置するとともに、共通科目・専門科目・実習科目と「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」における学びを総合的に捉え、理論面・実践面の両面から分析・検証し研究報告書をまとめることを通じて学修を総括する「総合実践研究」を配置する。 また、この「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」は、カリキュラム全体をマネジメントする核となる科目であり、院生の研究課題を中心に、共通科目・専門科目における理論的な学びと実習科目における実践的な学びを統合していくとともに、院生が	④ 総合実践力科目は、「教育実践研究」により実習科目の省察を行うとともに、共通科目や専門科目で学んだことを実習科目で活用・検証し、２年間の学修の成果と課題を「研究成果報告書」にまとめる。

実践研究の深化させていく中で必要となる助言・指導を省察活動を通じて提供する。 ⑤　授業は、アクティブラーニングなどを取り入れ、実務家教員と研究者教員によるチーム・ティーチングや少人数のゼミ形式で行うなど学習者の主体性を重視した授業を行う。 ⑥　「ディプロマ・ポリシーの達成度」に基づいて、カリキュラムの評価を行う。	⑤　授業は、アクティブラーニングなどを取り入れ、実務家教員と研究者教員によるチーム・ティーチングや少人数のゼミ形式で行うなど学習者の主体性を重視した授業を行う。 ⑥　「ディプロマ・ポリシーの達成度」に基づいて、カリキュラムの評価を行う。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（23～24 ページ）

新	旧
（２）教育課程編成の考え方と科目・領域の関連性 本専攻では、「学校運営コース」、「教育実践コース」、「特別支援教育コース」を設けており、教育課程については、コース設計の趣旨、コースごとの育成する人材像・能力観及びカリキュラム・ポリシーに基づき、下記の図のような体系で編成する。 【別添資料①】　挿入 【略】 実習科目についても、「高知県の学校教育の現場」を念頭に置いて、具体的な状況に基づいて学修していくこととしている。特に、現職教員院生の実習科目では、研究指定校において、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものもある。これら実習は、学校現場のダイナミズムを実感しつつ、理論と実践の融合を図って学修を深めて行くことができる科目となっている。 そして、これらの科目をマネジメントする核となるのは、総合実践力科目（省察科目）のうちの「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」における指導である。「教育実践研究」では、院生の研究課題を中心に、共通科目・専門科目におけ	**（２）教育課程編成の考え方と科目・領域の関連性** 本専攻では、「学校教育運営リーダーコース」、「教育実践高度化コース」、「特別支援教育コース」を設けており、教育課程については、コース設計の趣旨、コースごとの育成する人材像・能力観及びカリキュラム・ポリシーに基づいて編成する。 【略】 実習についても、「高知県の学校教育の現場」を念頭に置いて、具体的な状況に基づいて学修していくこととしている。特に、現職教員院生の実習科目では、研究指定校において、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものもある。これら実習は、学校現場のダイナミズムを実感しつつ、理論と実践の融合を図って学修を深めて行くことができる科目となっている。

る理論的な学びと実習科目における実践的な学びを統合していくために、課題設定・実践の省察（「教育実践研究Ⅰ」）、実践案の構想・省察（「教育実践研究Ⅱ」）、実践研究の総括（「教育実践研究Ⅲ」）と段階的に展開する。①実習科目の展開に応じた理論面からの考察、②理論面を深化させるために必要となる科目の履修指導、③共通科目・専門科目で身に付けた知識と学校現場との関連づけを通じた検証等を行うことで、院生が自身の学びを高次化していく中で必要となる助言・指導を提供する。	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（28～30ページ）

新	旧
（４）学校教育に関する「理論と実践の融合」を担保する仕組みと方策 **①　教育方法等を通じた「理論と実践の融合」** **【略】** **②　実習科目と「教育実践研究」（省察科目）の連関による「理論と実践の融合」** 本専攻における実習は、２年間にわたり、学校運営や学習指導、学級経営、特別支援などの問題に関する研究課題についての解決策を実験的に体験・経験、あるいは探究的に追究することで、学校における課題を主体的に解決することのできる資質・能力等を培う。この実習を効果的なものとし、かつ、実習の意義を明確にして教育実践研究の深化を図るために、実習の省察活動を行う科目として「教育実践研究」を配置する。 「教育実践研究」（省察科目）においては、研究計画及び研究成果の報告を義務付けており、次のような対応関係の下で、実習科目と「教育実践研究」（省察科目）が一体的な流れの中で、学修の深化を図っていく。	**（４）学校教育に関する「理論と実践の融合」を担保する仕組みと方策** **①　教育方法等を通じた「理論と実践の融合」** **【略】** **②　実習科目と省察科目の連関による「理論と実践の融合」** 本専攻における実習は、２年間にわたり、学校運営や学習指導、学級経営、特別支援などの問題に関する研究課題についての解決策を実験的に体験・経験、あるいは探究的に追究することで、学校における課題を主体的に解決することのできる資質・能力等を培う。この実習を効果的なものとし、かつ、実習の意義を明確にして教育実践研究の深化を図るために、実習の省察科目として「教育実践研究」及び「研究成果報告」を設定する。 省察科目においては、研究計画及び研究成果の報告を義務付けており、次のような対応関係の下で、実習科目と省察科目が一体的な流れの中で、学修の深化を図っていく。

各コースの「実習Ⅰ」　「教育実践研究Ⅰ」　1年次通年（集中） 各コースの「実習Ⅱ」　「教育実践研究Ⅱ」　2年次第1学期（集中） 各コースの「実習Ⅲ」　「教育実践研究Ⅲ」　2年次第2学期（集中） そのため、実習科目において指導教員となる研究者教員・実務家教員のペアが、担当教員として指導に当たる。研究者教員は理論的・学術的な視点を、実務家教員は実践的・経験的な視点を中心に指導するとともに、学校教員歴・研修講師歴を持った研究者教員や、教育委員会の幹部職・行政職経験、現職教員等の多様な経歴を有する実務家教員からなる教員組織の特徴を活かし、多様かつ幅広い視点からの指導も行う。	各コースの「実習Ⅰ」　「教育実践研究Ⅰ」　1年次通年（集中） 各コースの「実習Ⅱ」　「教育実践研究Ⅱ」　2年次第1学期（集中） 各コースの「実習Ⅲ」　「教育実践研究Ⅲ」　2年次第2学期（集中）
③　「総合実践研究」による学修の総括 2年次第2学期集中の配当科目として「総合実践研究」を配置し、理論面・実践面の両面から分析・検証し研究報告書をまとめることを通じて学修を総括する。この報告書は、修了報告に位置づけられるものであり、主担当教員及び副担当教員に提出する。	また、「研究成果報告」は、2年次第2学期集中の配当科目であり、2年間の課題研究を総括し、課題の設定、整理・明確化、解決策の構想、実践、検証・省察等の一連の過程を報告書としてまとめる学修を行う。なお、2年間の各実習を省察・総括してまとめられた報告書は、修了報告に位置づけられるものであり、主担当教員及び副担当教員に提出し、審査に合格することにより単位認定される。
④　省察科目における「土佐の皿鉢ゼミ」を通じた「理論と実践の融合」 各授業科目で学ぶ理論等と実習での実践との融合を図り、そこから本質的な課題を見いだし、根本的な解決策を考察するためには、多様な視点で実践を省察することが重要であるため、「教育実践研究」においては、実習と省察の一定のまとまりの段階ごとに	**③　省察科目における「土佐の皿鉢ゼミ」を通じた「理論と実践の融合」** 「教育実践研究」は、主・副担当教員の指導のもと、多様な研究課題を持ったメンバー（教員、院生、教育委員会関係者など）がグループになり省察活動を行って意見交流を図る。 各授業科目で学ぶ理論等と実習での実践との融合を図り、そこから本質的な課題を見いだし、根本的な解決策を考察するためには、多様な視点で実践を省察することが重要である。そのため、「教育実践研究」においては、実習と省察の一定のまとまりの段階ご

（年２回程度）、すべての学年の院生、授業担当者、そして時には教育委員会等大学外の教育関係者が一堂に会して多様な視点からディスカッションを行う、「土佐の皿鉢ゼミ」を行う。この「土佐の皿鉢ゼミ」は、高知県の教育課題を多様な視点や独創的な視点から捉え、実践を深く掘り下げて探究し、他者からの多様な意見も生かして双方向で学びを深め、主体的に教育実践研究を行っていくことを目的とするものであり、以下のような特色を持っている。 ○　多様な視点・多様な学びによる省察 院生及び大学指導者のみならず、高知県教育委員会関係者や各院生の実習先の指導者（校長・実習担当者等）が参画することで、高知県の教育政策的視点や研究指定校等の学校現場での課題解決に向けた視点等から指導・助言を受けることができる。 ○　学修の段階を意識した継続的な研究の発展・学びの深化 学内外の多様な視点を意識して、学修の段階ごとに経過・成果を発表することで、研究内容の発展・学びの深化を図る。 ○　公開開催による高知県を含めた社会への研究成果等の普及 公開で行うことで、本専攻における研究の経過・成果を高知県の教育実践に生かせるとともに、社会に広く普及することができる。 各学期に開催される「土佐の皿鉢ゼミ」の主眼は、次のとおりである。 １年次第１学期（教育実践研究Ⅰ）　：実践研究における課題探求・抽出 １年次第２学期（教育実践研究Ⅰ）　：実践研究における課題の具体化・設定 ２年次第１学期（教育実践研究Ⅱ）　：実践研究における実践・試行・検討 ２年次第２学期（教育実践研究Ⅲ）　：実践研究全体の総括 このゼミは、「(ｉ)院生の実践研究の経	とに（年２回程度）、すべての学年の院生、授業担当者、そして時には教育委員会等大学外の教育関係者が一堂に会して多様な視点からディスカッションを行う、「土佐の皿鉢ゼミ」を行う。この「土佐の皿鉢ゼミ」は、高知県の教育課題を多様な視点や独創的な視点から捉え、実践を深く掘り下げて探究し、他者からの多様な意見も生かして双方向で学びを深め、主体的に教育実践研究を行っていこうとするものである。 高知県の教育課題に向き合う様々な実践的研究を一括して取り扱うスタイルを郷土料理である皿鉢料理になぞらえ、多様な他者が学び合う利点を生かして研究課題を多角的に論じ合い、その実践に研究熱と最新の知見を与えて、教育実践研究の質を高め続けていこうとするものである。

過・成果の発表　→　(ⅱ)同質な分科会での省察活動　→　(ⅲ)多様な視点が混在するグループでの省察活動」の３ステップで実施する。 　(ⅰ)では、院生から実践研究の経過・成果の発表を実施する。(ⅱ)では、コース別や現職･学部卒の院生のキャリア別の分科会を設け､ディスカッション等を通じた省察を実施する。(ⅲ)では、(ⅱ)の分科会とは逆に、コースやキャリアの異なる院生が混在するグループを構成して､省察を行う。例えば､「学級経営」を主たる研究課題としている院生を例にとると、(ⅱ)では生徒指導・道徳教育・授業改善の視点から、(ⅲ)では学校経営・特別支援教育などの視点から､省察を行うこととなるため、より幅広い知見･助言を得ることができる。このような「土佐の皿鉢ゼミ」の(ⅰ)～(ⅲ)のステップを経た上で、指導教員と院生による振り返りを行うことで､院生の学びの深化や実践研究成果の高度化等へとつなげていくことが可能となる。 　このゼミでの指導体制について､(ⅰ)の発表に関する事前学習及び終了後の事後指導は、上記の指導教員が行う。(ⅱ)及び(ⅲ)の分科会･グループでの指導に当たっては､各教員が担当する共通科目及び専門科目における専門分野等を基に､(ⅱ)では研究課題と教員の専門分野の近接性等を重視し､(ⅲ)では多様な視点による省察が可能となるような担当体制を編成する。また､高知県教育委員会関係者や各院生の実習先の指導者（校長･実習担当者等）が参画することで､高知県の教育政策的視点や研究指定校等の学校現場での課題解決に向けた視点等から指導・助言を受けることもできる体制とする。	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（59ページ）

新	旧
（４）カリキュラム及び授業の質の向上 　本学では、大学教育創造センターを設置	**（４）カリキュラム及び授業の質の向上** 　本学では、大学教育創造センターを設置

し、授業の点検・評価活動やFD活動等に関するプログラム開発やその実施に当たっての全学的な支援を行っている。 本専攻では、大学教育創造センターが主導する全学的なFD活動に参加するとともに、専攻長を中心として、専任教員を対象として各種の自己点検評価活動に基づいた授業内容、教育手法等に関するFDを定期的に実施する。実施に当たっては、研究者教員・実務家教員それぞれが強みを活かした上で、積極的に関わることができる内容・実施体制とする。具体的には、研究者教員は学会や先行研究における最新の動向・先端的な知見の提供を通じて、実務家教員は高知県教育委員会等の教育政策の動向や教育フィールドの開拓・活用等に関する情報提供等を通じて、FDの内容の充実を図り、それぞれの教員が協働して本専攻における教育研究の向上を図っていく。 また、相互授業参観やミーティング形式によるFDを開催することにより、教員間で授業の内容や指導・評価方法についての共有を図り、効果的な授業の実施と教育能力の向上に努める。	し、授業の点検・評価活動やFD活動等に関するプログラム開発やその実施に当たっての全学的な支援を行っている。 本専攻では、大学教育創造センターが主導する全学的なFD活動に参加するとともに、専攻長を中心として、専任教員を対象として各種の自己点検評価活動に基づいた授業内容、教育手法等に関するFDを定期的に実施する。 また、相互授業参観やミーティング形式によるFDを開催することにより、教員間で授業の内容や指導・評価方法についての共有を図り、効果的な授業の実施と教育能力の向上に努める。

科目・領域の関連性

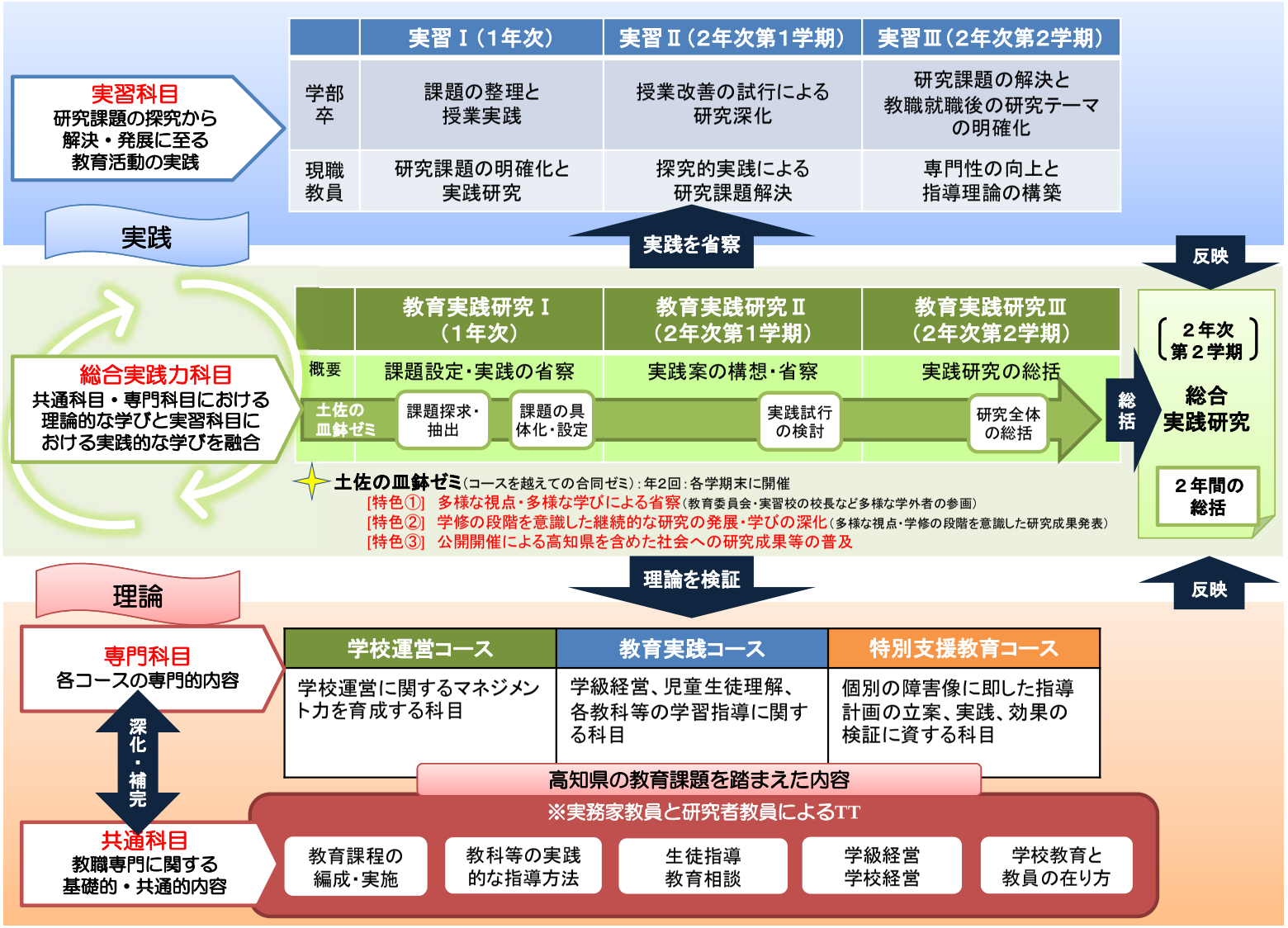
実習科目
研究課題の探究から解決・発展に至る教育活動の実践
実習Ⅰ（1年次）
実習Ⅱ（2年次第1学期）
実習Ⅲ（2年次第2学期）
学部卒
課題の整理と授業実践
授業改善の試行による研究深化
研究課題の解決と教職就職後の研究テーマの明確化
現職教員
研究課題の明確化と実践研究
探究的実践による研究課題解決
専門性の向上と指導理論の構築
実践
実践を省察
反映
総合実践力科目
共通科目・専門科目における理論的な学びと実習科目における実践的な学びを融合
教育実践研究Ⅰ（1年次）
教育実践研究Ⅱ（2年次第1学期）
教育実践研究Ⅲ（2年次第2学期）
概要
課題設定・実践の省察
実践案の構想・省察
実践研究の総括
土佐の皿鉢ゼミ
課題探求・抽出
課題の具体化・設定
実践試行の検討
研究全体の総括
総括
（2年次第2学期）
総合実践研究
2年間の総括
土佐の皿鉢ゼミ（コースを越えての合同ゼミ）：年2回：各学期末に開催
[特色①] 多様な視点・多様な学びによる省察（教育委員会・実習校の校長など多様な学外者の参画）
[特色②] 学修の段階を意識した継続的な研究の発展・学びの深化（多様な視点・学修の段階を意識した研究成果発表）
[特色③] 公開開催による高知県を含めた社会への研究成果等の普及
理論
理論を検証
反映
専門科目
各コースの専門的内容
深化・補完
学校運営コース
教育実践コース
特別支援教育コース
学校運営に関するマネジメント力を育成する科目
学級経営、児童生徒理解、各教科等の学習指導に関する科目
個別の障害像に即した指導計画の立案、実践、効果の検証に資する科目
高知県の教育課題を踏まえた内容
※実務家教員と研究者教員によるTT
共通科目
教職専門に関する基礎的・共通的内容
教育課程の編成・実施
教科等の実践的な指導方法
生徒指導 教育相談
学級経営 学校経営
学校教育と教員の在り方

（改善意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

２．各実習におけるⅠ～Ⅲの内容の違いについて明確にし、高知県の教員スタンダードと各実習の関連性が分かるよう、到達目標に対応した評価資料及び実習の手引き等を示しながら、実習の内容に関する記述を適切に改めること。

（対応）

本専攻の実習科目については、コース別・院生のキャリア別に科目を設け、「実習Ⅰ」（１年次通年、４単位）、「実習Ⅱ」（２年次第１学期、４単位）、「実習Ⅲ」（２年次第２学期、２単位）の体系で実施することとしている。

このことについて、「各実習におけるⅠ～Ⅲの内容の違い」、「高知県の教員スタンダードと各実習の関連性」の明確化等に関するご指摘を踏まえ、下記の通り説明するとともに、「設置の趣旨を記載した書類」等の実習の記述について、充実・修正を行う。

【実習Ⅰ～Ⅲの内容及び発展性】

［学部卒院生の実習］

- 「実習Ⅰ」では、附属学校園の学級に配属され、Ｔ２（学級担任補助）として教育活動を行ったり、特定の校務分掌を補佐したりする中で研究課題を整理するとともに、単元計画や授業計画を立案・実践して、単元構想力や授業実践力を養っていく。
- 「実習Ⅱ」では、連携協力校の一員として児童生徒の指導に当たる中で、「実習Ⅰ」で身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、授業改善を試行することによって、自身の研究を深化させるとともに、学級経営力や単元構想力、授業力の向上を図る。
- 「実習Ⅲ」では、連携協力校の教育活動に参画する中で、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、教育課題の解決に向けた授業実践などを行うことによって、教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を育成する。また、これまでの実習を総括して自己の力量形成の課題を省察し、教職就職後の研究テーマを明確にする。

［現職教員院生の実習］

- 「実習Ⅰ」では、在籍校、研究指定校、附属学校園のうちいずれかの実習先において、教育課題を分析し、その明確化を図るとともに、課題解決のための計画を立案し、教育実践を行って、問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を育成する。
- 「実習Ⅱ」では、「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析をもとに、課題解決策を企画・立案し、これを多方面から検討したうえで課題解決のために更に探究的な実践研究を行って、課題解決力を養う。
- 「実習Ⅲ」では、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して実践を総括する中で、専門性の向上を図り、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を育成する。

≪別添資料≫
① 実習計画の概要
② 実習・巡回指導のスケジュールモデル

【高知県の教員スタンダードと各実習の関連性等実習内容の記述の充実】
本専攻では、高知県における教職員等研修体系や「高知県の教員スタンダード」で示されている諸能力を基に、コースの趣旨・キャリア等を勘案・先取りし、本専攻において、それぞれの院生が修得すべき能力を定めている。そのため、各実習の到達目標と高知県の教員スタンダードとの関連について、別添資料④の「実習科目の内容」を記載した書類に明記する。
また、到達目標に対応した評価項目や評価資料を記載した実習評価表、実習計画書、実習記録、実習先からの所見表について、「実習の手引き（案)」から抜粋して、資料として示すことにより、実習の内容等の記載を充実する。

≪別添資料≫
③ 高知県の教員スタンダードと実習科目との関係表
④ 実習科目の内容
⑤ 「実習の手引き」 目次
⑥ 実習評価表
⑦ 実習計画書
⑧ 実習記録
⑨ 実習所見表

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（66～69ページ）

新	旧
（２）実習計画の概要 実習は、各コース別に、「学校運営リーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育実践高度化実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある。教育実践コース及び特別支援教育コースでは、経験に違いがある学部卒院生と現職教員院生が存在することから、実習の目的を以下のとおり別々に定めた上で、学部卒院生用を「(学部卒用)」、現職教員院生用を「(現職教員用)」としてクラス分けし実習を実施する。 **① 実習のスケジュール** 実習（実習・巡回指導）のスケジュールは、	**（２）実習計画の概要** 実習は、各コース別に、「学校運営リーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育実践高度化実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある。教育実践高度化コース及び特別支援教育コースでは、経験に違いがある学部卒院生と現職教員院生が存在することから、実習の目的を以下のとおり別々に定めた上で、学部卒院生用を「(学部卒用)」、現職教員院生用を「(現職教員用)」としてクラス分けし実習を実施する。

以下の表のとおりである。 【略】（別添資料②）を挿入 **② 実習の展開等** **［学部卒院生］** ・ 「実習Ⅰ」では、附属学校園の学級に配属され、Ｔ２（学級担任補助）として教育活動を行ったり、特定の校務分掌を補佐したりする中で研究課題を整理するとともに、単元計画や授業計画を立案・実践して、単元構想力や授業実践力を養っていく。 ・ 「実習Ⅱ」では、連携協力校の一員として児童生徒の指導に当たる中で、「実習Ⅰ」で身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、授業改善を試行することによって、自身の研究を深化させるとともに、学級経営力や単元構想力、授業力の向上を図る。 ・ 「実習Ⅲ」では、連携協力校の教育活動に参画する中で、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、教育課題の解決に向けた授業実践などを行うことによって、教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を育成する。また、これまでの実習を総括して自己の力量形成の課題を省察し、教職就職後の研究テーマを明確にする。 **［現職教員院生］** ・ 「実習Ⅰ」では、在籍校、研究指定校、附属学校園のうちいずれかの実習先において、教育課題を分析し、その明確化を図るとともに、課題解決のための計画を立案し、教育実践を行って、問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を育成する。 ・ 「実習Ⅱ」では、「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析をもとに、課題解決策を企画・立案し、これを多方面から検討したうえで課題解決のために更に探究的	**① 学部卒院生** 学級経営や学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究していく中で、専門性を高めるとともに、学校における教育課題を主体的に解決することのできる教育実践力を養う。併せて、教職就職後のキャリア開発の意欲を育成する。 **② 現職教員院生** 学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究を深化させていく中で、学校における教育課題を主体的、探究的、協働的に解決することのできる高度な学校運営力や教育実践力を養う。併せて、確かな指導理論の構築と優れた実践力・応用力を育成する。

な実践研究を行って、課題解決力を養う。 ・　「実習Ⅲ」では、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して実践を総括する中で、専門性の向上を図り、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を育成する。 【略】（別添資料①）を挿入	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（71～77ページ）

新	旧
（４）実習の内容及び「高知県の教員スタンダード」との関係 本専攻では、高知県における教職員体系や「高知県の教員スタンダード」で示されている諸能力を基に、修得すべき能力を定めており、各実習の到達目標もこの教育スタンダードと関連している。実習の到達目標の末尾に記載している番号は、その関連を示すものであり、この番号と教員スタンダードの諸能力との対応は、以下の表のとおりである。 【略】（別添資料③）を挿入	【新規】

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（80～81ページ）

新	旧
（８）　単位認定等評価方法 **①　各施設の指導者と大学側の指導教員との評価方法・連携** 大学側の指導教員は、実習先において、実習当初に、実習先の校長・担当者と実習における院生の研究内容、スケジュール、到達目標等について意見交流を行って、共通理解を図る。 その他、必要に応じて、実習に関する取組状況に関する意見交換を行う。	**（８）　単位認定等評価方法** **①　各施設の指導者と大学側の指導教員との評価方法・連携** 大学側の指導教員は、実習先において、実習当初に、実習先の校長・担当者と実習における院生の研究内容、スケジュール、到達目標等について意見交流を行って、共通理解を図る。 その他、必要に応じて、実習に関する取組状況に関する意見交換を行う。

別添資料①

実習計画の概要

学部卒院生【教育実践高度化実習、特別支援教育実習】

	目的	時期と内容	
		教育実践高度化実習	特別支援教育実習
実習Ⅰ（1年次通年）4単位	**研究課題の整理と授業実践** ・学級経営や学習指導についての理解の促進 ・教科等の学習指導における単元構想力や授業実践力の育成（教育実践） ・学習・生活指導において支援を実施する実践力を育成（特別支援） **附属学校園**	■６月～９月のうち、週１日×１０週（前半） １週目～10週目（週１）：・児童生徒の観察・個別指導、学校組織体制や運営状況の把握、研究課題の整理 ■１０・１１月のうち、週５日×２週（後半） １週目～２週目（週５）：・教科等の単元計画、授業計画の立案と実践 ・実習Ⅰの総括	■６月～９月のうち、週１日×１０週（前半） １週目～８週目 9・10週目（週１）：・児童生徒の観察・各種検査、学校組織体制や運営状況の把握、実態把握の整理 ・支援案の協議 ■１０・１１月のうち、週２日×５週（後半） １週目～４週目 5週目（週２）：・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 ・支援成果の評価
実習Ⅱ（2年次第1学期）4単位	**授業改善の試行による研究の深化** ・学級経営や学習指導についての理解の深化 ・学級経営力や単元構想力、授業実践力の向上（教育実践） ・支援成果の評価（特別支援） **協力校**	■５～７月のうち、週２日×５週＋週５日×２週 １週目～５週目（週２）／６週目～７週目（週５）：・授業、生徒指導等、学校の教育活動全体の観察 ・児童生徒の個別観察と学級や学年全体の観察 ・学校課題の解決策の一部を遂行（授業補助等） ・自身の研究課題に即した授業実践の事前調査等 ・授業実践と授業改善策の検討・総括	■５～７月のうち、週２日×１０週 １週目～４週目 5週目 6週目～9週目 10週目（週２）：・児童生徒の観察・各種検査、学校組織体制や運営状況の把握、実態把握の整理 ・支援案の協議 ・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 ・支援成果の評価
実習Ⅲ（2年次第2学期）2単位	**研究課題の解決と教職就職後の研究テーマの明確化** ・教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力の育成 ・教職就職後の研究テーマの明確化 **協力校**	■９～１０月のうち、週５日×２週 １週目～２週目（週５）：・課題解決に向けた授業実践と授業分析 ・実践のまとめ、今後の自己の力量形成の課題の検討・省察 ・自身の教職就職後の研究テーマの明確化	■９～１０月のうち、週２日×５週 １週目～２週目 3週目～４週目 5週目（週２）：・残された課題に必要な行動観察・調査・検査を実施し、支援案を確定 ・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 ・実践のまとめ、今後の自己の力量形成の課題の検討・省察 ・自身の教職就職後の研究テーマの明確化

実習Ⅰ「研究課題の整理と授業実践」→実習Ⅱ「授業改善の試行による研究の深化」→実習Ⅲ「研究課題の解決と教職就職後の研究テーマの明確化」の流れで発展

現職教員院生【学校運営リーダー実習、教育実践高度化実習、特別支援教育実習】

<table>
<tr><th></th><th>目的</th><th>時期と内容</th></tr>
<tr><td>実習Ⅰ（1年次通年）4単位</td><td>研究課題の明確化と実践研究
・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育についての問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を育成
附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか</td><td>■６月～１１月のうち、週１日×１０週＋週２日×５週
１週目
２週目
３週目（週１）
４週目
～
10 週目
・学校組織の取組の分析や、学校や学級の教育活動、授業実践の観察、調査等
・処理論を援用しながら、研究課題の明確化
・課題解決のための研究構想と具体的計画の立案（仮説や具体的指標、検証方法、まとめ方等）
11 週目
12 週目（週２）
13・14 週目
15 週目
・課題解決のための教育実践
・教育実践についての検証や分析
・実践の効果や課題を実習先の教員等と協議
・実践研究のまとめ</td></tr>
<tr><td>実習Ⅱ（2年次第1学期）4単位</td><td>探究的実践による研究課題の解決
・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する研究課題についての実践研究を通して課題解決力を育成
附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか</td><td>■５～７月のうち、週２日×１０週
１週目
～
３週目（週２）
４週目
～
10 週目
・「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析に基づいて、残された課題の解決やより効果的な解決策を企画・立案
・課題解決のために多方面からの分析・検討を行い、開発的な手法等を考案して、更に探究的な実践を実施</td></tr>
<tr><td>実習Ⅲ（2年次第2学期）2単位</td><td>専門性の向上と指導理論の構築
・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する専門性の向上
・研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を育成
附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか</td><td>■９～１０月のうち、週２日×５週
１・２週目
３・４週目（週２）
５週目
・自身の研究課題について、理論との融合、先行研究や実践との比較、実習先の教員等との協議を行って、自身が企画・立案した解決策を具体化・明確化
・解決策としての教育実践を遂行する中で、実践と省察を繰り返し、探究的に課題の解決
・教育実践の効果等を分析、検証し、実践を総括して、指導理論を構築</td></tr>
</table>

実習Ⅰ「研究課題の明確化と実践研究」→実習Ⅱ「探究的実践による研究課題の解決」→実習Ⅲ「専門性の向上と指導理論の構築」の流れで発展

実習・巡回指導のスケジュールモデル

			月	4				5				6				7				8				9				10				11				12			
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
1年	学部卒用	実習期間						研究課題の整理と授業実践				実習Ⅰ（通年４単位） 週１日×10週＋週５日×２週 ＋週２日×５週																													
		大学院生の実習（各週の実習日数）										1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1							1 1	1 1	1 1	1 1				5 2	5 2	2	2	2						
		指導教員による巡回指導回数										1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1							1 1	1 1	1 1	1 1				2 1	2 1	1	1	1						
	現職教員用	実習期間						研究課題の明確化と実践研究				実習Ⅰ（通年４単位） 週１日×10週＋週２日×５週																													
		大学院生の実習（各週の実習日数）										1	1	1	1	1								1	1	1	1	1	2	2	2	2	2							
		指導教員による巡回指導回数										1	1	1	1	1								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
2年	学部卒用	実習期間		授業改善の試行による研究の深化				実習Ⅱ（第1学期4単位） 週2日×5週＋週5日×2週 ＋週2日×10週												研究課題の解決と教職就職後の研究テーマの明確化								実習Ⅲ（第2学期2単位） 週5日×2週 週2日×5週											
		大学院生の実習（各週の実習日数）						2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2	5 2	5 2	2 2	2									5 2	5 2	2	2	2											
		指導教員による巡回指導回数						1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1	2 1	2 1	1 1	1									2 1	2 1	1	1	1											
	現職教員用	実習期間		探究的実践による研究課題の解決				実習Ⅱ（第1学期4単位） 週2日×10週												専門性の向上と指導理論の構築								実習Ⅲ（第2学期2単位） 週2日×5週											
		大学院生の実習（各週の実習日数）						2	2	2	2	2	2	2	2	2	2									2	2	2	2	2											
		指導教員による巡回指導回数						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1	1	1	1	1											

※巡回指導は、基本的に火・水曜日。都合によっては金曜日に行う場合もある。
※巡回指導の回数は、原則であって状況によって回数を調整することがある。
※実習（学部卒用）の**赤字は「教育実践コース」の実習のスケジュール**、**緑字は「特別支援教育コース」の実習のスケジュール**

別添資料②

別添資料③

高知県の教員スタンダードと実習科目との関係表

高知県における教職員体系や「高知県の教員スタンダード」で示されている４領域・８能力の項目番号と各実習科目の関係は、以下のように整理される。

<table>
<tr><th colspan="2">教員スタンダード</th><th colspan="3">学部卒院生</th><th colspan="3">現職教員院生</th></tr>
<tr><th>領域</th><th>能力</th><th>実習Ⅰ</th><th>実習Ⅱ</th><th>実習Ⅲ</th><th>実習Ⅰ</th><th>実習Ⅱ</th><th>実習Ⅲ</th></tr>
<tr><td rowspan="3">学級・HR
経営力</td><td>集団を高める力</td><td>１～４</td><td colspan="2">１～５・７・８</td><td colspan="3">１～５・７・８</td></tr>
<tr><td>一人一人の能力を高める力</td><td>９・11</td><td colspan="2">９・11・12</td><td colspan="3">９・11・12</td></tr>
<tr><td>不登校・いじめ、生徒指導上の課題の予防・解決力</td><td colspan="3">６・10</td><td colspan="3">６・10</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学習指導力</td><td>授業実践・改善力</td><td>13～16</td><td colspan="2" rowspan="2">13～21</td><td colspan="3">13～21</td></tr>
<tr><td>年間指導計画作成力</td><td></td><td colspan="3">17</td></tr>
<tr><td>専門性探究力</td><td></td><td></td><td>22～26</td><td colspan="3">22～26</td></tr>
<tr><td rowspan="2">チームマネジメント力</td><td>協働性・同僚性の構築力</td><td>28・29</td><td colspan="2">27～31</td><td colspan="3">27～32</td></tr>
<tr><td>組織貢献力</td><td colspan="3">33</td><td colspan="3">33～37</td></tr>
<tr><td>セルフマネジメント力</td><td>自己管理・自己変革力</td><td>38～49</td><td colspan="2">38～50</td><td colspan="3">38～50</td></tr>
</table>

高知県の教員スタンダード

◆「高知県の教員スタンダード」とは、本県の教員が採用後から10年終了までに身に付けるべき到達目標のことです。
◆到達目標の達成段階は、若年前期（採用から２年まで）、若年後期（３年から５年まで）、10年（６年から10年まで）と区分して示しています。

4領域	8能力	番号	到達目標	若年前期	若年後期	10年
1.学級・HR経営力	集団を高める力	1	児童生徒の実態に応じた、よりよい人間関係づくりや集団づくりを理解することができる。			
		2	児童生徒のよさを認め、児童生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。			
		3	児童生徒との関わりの重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。			
		4	児童生徒に公平かつ受容的・共感的に関わることができる。			
		5	学校教育目標を理解し、その実現に向けた学級経営案やホームルーム計画を立てることができる。			
		6	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。			
		7	自尊感情を育むための手立てについて理解し、児童生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。			
		8	教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。			
	一人一人の能力を高める力	9	児童生徒一人一人のよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味・関心を引き出すことができる。			
		10	個々の生徒指導上の課題について、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			
		11	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行うことができる。			
		12	児童生徒の自己実現や将来の夢に向けて、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。			
2.学習指導力	授業実践・改善力	13	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。			
		14	学習指導要領と児童生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。			
		15	発問や板書、机間指導を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。			
		16	学習指導案や日々の授業計画に基づき、授業を実践することができる。			
		17	学校目標を踏まえ、具体的な教育活動を示した年間指導計画を作成することができる。			
		18	授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。			
		19	問題解決的な学習の在り方について理解し、自ら学び考える力の育成を目指した授業を実践することができる。			
		20	学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握することができる。			
		21	ＰＤＣＡサイクルを生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			
	専門性探究力	22	専門書等で知識を得たり、県内外の研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。			
		23	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。			
		24	教科における自校の教育課題を分析・考察し、学力の定着・向上に取り組むことができる。			
		25	自ら学び考える力の育成を目指し、指導方法や指導技術を高めることができる。			
		26	確かな学力の向上を目指し、児童生徒の実態に応じた創意工夫した教材を開発することができる。			
3.チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力	27	地域の行事等に参加するなど、地域との連携を図ることができる。			
		28	同僚の授業を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。			
		29	同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。			
		30	保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			
		31	学年・学校内での共通認識のもと、外部の専門機関等と連携を図ることができる。			
		32	同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。			
	組織貢献力	33	組織の一員として自己の役割を自覚し、全体最適の視点から学校運営に貢献することができる。			
		34	同僚の特性や強みを見取り、それらを生かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。			
		35	現状にとどまることなく、よりよい組織の構築に向け、リーダーシップを発揮することができる。			
		36	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見することができる。			
		37	自校の課題に対して、職員会議等において建設的に意見を述べることができる。			
4.セルフマネジメント力	自己管理能力	38	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。			
		39	自己のストレス解消法を見つけ、明日への活力につなげることができる。			
		40	健康的な生活習慣を維持し、自己の健康管理を行うことができる。			
		41	教育公務員として服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。			
		42	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応ができる。			
		43	仕事とプライベートの区別をつけることができる。			
		44	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。			
		45	悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。			
		46	教員としての役割を理解し、教育的視点に立った公正な判断をすることができる。			
	自己変革力	47	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り自己の成長につなげることができる。			
		48	チャレンジ精神や向上心をもち、常に新たなことに取り組むなど自己研鑽に努めることができる。			
		49	人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。			
		50	社会情勢等を冷静に分析し、先見性をもって社会の変化に柔軟に対応することができる。			

学部卒院生

【教育実践高度化実習Ⅰ、特別支援教育実習Ⅰ】

<table>
<tr><td colspan="2">時期・単位</td><td colspan="2">1年次通年・4単位</td><td>実習先</td><td colspan="2">附属学校園</td></tr>
<tr><td colspan="2">目的</td><td colspan="5">・学級経営や学習指導についての理解を促進するとともに、教科等の学習指導における単元構想力や授業実践力を養う。(教育実践)
・特別支援教育の観点から学級経営や学習指導等についての理解を促進し、学習・生活指導における支援案を作成し、支援を実施する実践力を養う。(特別支援)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">到達目標</td><td>教育実践</td><td colspan="5">・児童生徒の特性を把握し、安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解できる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～4・9・11]
・教材研究を基に、単元計画・学習指導案の作成、授業実践を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～16]
・学校や学年団など組織の一員としての対応ができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード28・29・33]
・児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解することができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10]</td></tr>
<tr><td>特別支援</td><td colspan="5">・特別支援教育の観点から児童生徒の特性を把握し、安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解できる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～4・9・11]
・特別支援教育の観点からの教材研究を基に、単元計画・学習指導への支援案の作成、支援実践を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～16]
・特別支援教育上の課題に対して、学校や学年団など組織の一員としての対応ができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード28・29・33]
・特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解することができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10]</td></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="5">・教員としての職務を理解し、自己研鑽に努めることができる。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～49]</td></tr>
<tr><td colspan="2">概要</td><td colspan="5">・自身の論究すべき実践的研究課題を整理する。
・学級に配属され、T2(学級担任・授業補助)として教育活動を行う。
・対象となる児童生徒への授業支援・個別指導を行う。(特別支援教育コース)
・担任業務の補助や特定の校務分掌の補佐を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">内容</td><td colspan="2">教育実践</td><td colspan="3">特別支援</td></tr>
<tr><td>週</td><td>6～11月のうち、
週1日×10週((1)～(10))
＋週5日×2週(❶❷)</td><td>巡回指導
(原則)</td><td>週</td><td>6～11月のうち、
週1日×10週((1)～(10))
＋週2日×5週(①～⑤)</td><td>巡回指導
(原則)</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)
(7)
(8)
(9)
(10)</td><td>・児童生徒の観察・個別指導
学校組織体制や運営状況の把握
研究課題の整理
↓
↓
↓
↓
↓
↓
↓
↓
↓</td><td>週1回
×
10週
(10回)</td><td>(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)
(7)
(8)
(9)
(10)</td><td>・児童生徒の観察・各種検査
学校組織体制や運営状況の把握
実態把握の整理
↓
↓
↓
↓
↓
↓
↓
・支援案の協議
↓</td><td>週1回
×
10週
(10回)</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>❶
❷

</td><td>・教科等の単元計画、授業計画の立案と実践、実習Ⅰの総括
↓</td><td>週2回
×
2週
(4回)</td><td>①
②
③
④
⑤</td><td>・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理
↓
↓
↓
・支援成果の評価</td><td>週1回
×
5週
(5回)</td></tr>
</table>

【教育実践高度化実習Ⅱ、特別支援教育実習Ⅱ】

<table>
<tr><td>時期・単位</td><td colspan="2">2年次前期・4単位</td><td>実習先</td><td>協力校</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="4">・学級経営や学習指導についての理解を深めるとともに、教育方法についての理解を基にして教育実践を行い、学級経営力や単元構想力、授業実践力の向上を図る。(教育実践)
・教育実践研究Ⅰの終了時に行った実践評価を基に支援を実践し、その支援成果を評価することで、自身の研究を深化させる。(特別支援)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">到達目標</td><td>教育実践</td><td colspan="3">・児童生徒一人一人の特性を把握し、よりよい人間関係や学級集団を作っていくことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・自他の授業分析と教育方法についての理解を基に、指導方法を工夫して授業実践を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21]
・学校の教育課題の解決に向けてチームで対応することができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～31・33]
・児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとすることができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10]</td></tr>
<tr><td>特別支援</td><td colspan="3">・特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握し、よりよい人間関係や学級集団を作っていこうとする。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・自他の授業分析と教育方法についての特別支援教育の観点からの理解を基に、指導方法を工夫して研究課題に応じた支援を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21]
・学校の特別支援教育上の課題の解決に向けてチームで対応することができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～31・33]
・特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとすることができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10]</td></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="3">・実習の中での指導や助言を受け止めて教員としての力量を高め、自己研鑽に努めていくことができる。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～50]</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="4">・実習Ⅰで身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、自身の研究を深化させる。(共通)
・授業や学校行事、校内研究会や職員会議などにも参加し、学校の一員として児童生徒の指導に当たる。(教育実践)
・授業や学校行事、校内研究会や職員会議などにも参加し、学校の一員として特別支援教育の観点から児童生徒の指導に当たる。(特別支援)</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="2">教育実践</td><td colspan="2">特別支援</td></tr>
<tr><td>週</td><td>5～7月のうち、
週2日×5週(①～⑤)
＋週5日×2週(❶❷)</td><td>巡回指導
(原則)</td><td>週</td><td>5～7月のうち、
週2日×10週(①～⑩)</td><td>巡回指導
(原則)</td></tr>
<tr><td>①</td><td rowspan="8">・授業、生徒指導等、学校の教育活動全体の観察を行う。
・児童生徒の個別観察と学級や学年全体の観察を行う。
・学校課題の解決策の一部を遂行する
↓
・自身の研究課題に即して授業実践を行う。事前事後の調査等を行い、課題分析から実践の意義を一連の流れで確かめ、授業改善策を見いだす。
↓
↓</td><td rowspan="5">週1回
×
5週
(5回)</td><td>①</td><td rowspan="10">・児童生徒の観察・各種検査
学校組織体制や運営状況の把握
実態把握の整理
↓
↓
↓
・支援案の協議
・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理
↓
↓
↓
・支援成果の評価</td><td rowspan="10">週1回
×
10週
(10回)</td></tr>
<tr><td>②</td><td>②</td></tr>
<tr><td>③</td><td>③</td></tr>
<tr><td>④</td><td>④</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>⑤</td></tr>
<tr><td>❶</td><td rowspan="4">週2回
×
2週
(4回)</td><td>⑥</td></tr>
<tr><td>❷</td><td>⑦</td></tr>
<tr><td></td><td>⑧</td></tr>
<tr><td></td><td>⑨</td></tr>
<tr><td></td><td>⑩</td></tr>
</table>

【教育実践高度化実習Ⅲ、特別支援教育実習Ⅲ】

<table>
<tr><td>時期・単位</td><td colspan="3">2年次後期・2単位</td><td>実習先</td><td colspan="3">協力校</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="7">・教育方法に関する専門性を高めるとともに、教材開発や授業実践などを通して教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を養う。（教育実践）
・「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ」及び「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、残された課題を発見してその克服に当たる。また、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。（特別支援）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">到達目標</td><td>教育実践</td><td colspan="6">・児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行って、学級・HR経営をしていくことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・教育方法に関する専門性を生かして授業実践を行い、教材を開発したり指導技術を高めたりすることができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21・22～26]
・学校組織の一員として、自己の役割を果たし、互いに学び合っていくことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～31・33]
・児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりすることができる。（リスクマネジメント力）[教員スタンダード6・10]</td></tr>
<tr><td>特別支援</td><td colspan="6">・特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じた適切な指導・支援を行って、学級・HR経営をしていくことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・特別支援教育の専門性を生かして教材開発や指導方法の工夫を行って授業実践を行い、特別支援教育の観点から教材を開発したり指導技術を高めたりすることができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21・22～26]
・学校組織の一員として、自己の特別支援教育に関する役割を果たし、互いに学び合っていくことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～31・33]
・特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりすることができる。（リスクマネジメント力）[教員スタンダード6・10]</td></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="6">・自身の実践を省察し、向上心を持って研究を深めていこうとする。（セルフマネジメント力）[教員スタンダード38～50]</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="7">・実習Ⅰ、実習Ⅱで身に付けた実践力を協力校において発揮し、残された課題を発見してその克服に当たる。
・自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。
・協力校において、学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">内容</td><td rowspan="2">週</td><td colspan="2">教育実践</td><td rowspan="2">週</td><td colspan="2">特別支援</td></tr>
<tr><td>9～10月のうち、
週5日×2週（❶・❷）</td><td>巡回指導（原則）</td><td>9～10月のうち、
週2日×5週（①～⑤）</td><td>巡回指導（原則）</td></tr>
<tr><td>❶</td><td rowspan="5">・課題解決に向けた授業を実践し、授業の有効性などの授業分析を行う。
・実践のまとめを行うとともに、今後の自己の力量形成の課題を検討・省察することで、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。</td><td rowspan="5">週2回
×
2週
（4回）</td><td>①</td><td rowspan="2">・残された課題に必要な行動観察・調査・検査を実施し、支援案を確定する。

・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理

↓</td><td rowspan="5">週1回
×
5週
（5回）</td></tr>
<tr><td>❷</td><td>②</td></tr>
<tr><td></td><td>③</td><td rowspan="2">・実践のまとめを行うとともに、今後の自己の力量形成の課題を検討・省察することで、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。
↓</td></tr>
<tr><td></td><td>④</td></tr>
<tr><td></td><td>⑤</td><td></td></tr>
</table>

現職教員院生

【学校運営リーダー実習Ⅰ、教育実践高度化実習Ⅰ、特別支援教育実習Ⅰ】

<table>
<tr><td colspan="2">時期・単位</td><td colspan="2">1年次通年・4単位</td><td>実習先</td><td colspan="2">附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか</td></tr>
<tr><td colspan="2">目的</td><td colspan="5">・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育についての問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を養う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">到達目標</td><td>学校運営</td><td colspan="5">・教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくための方策を構想することができる。（カリキュラムマネジメント力）[教員スタンダード17]
・教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動く仕組みを明確にしていくことができる。（ネットワークマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>教育実践</td><td colspan="5">・児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだすことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・学習指導についての課題の分析を行い、指導方法等についての改善策を構想することができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21]
・教員間で協働して、学校の課題を明確にしていくことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>特別支援</td><td colspan="5">・児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだすことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・特別支援教育についての課題の分析を行い、指導方法等についての改善策を構想することができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21]
・教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を明確にしていくことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="5">・探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。（セルフマネジメント力）[教員スタンダード38～50]
・様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解し、対応することができる。（リスクマネジメント力）[教員スタンダード6・10]
・学校の課題や教育課題を分析し、課題解決の見通しを立てることができる。（戦略マネジメント力）[教員スタンダード33・37]
・校内研修を推進していくための見通しを持つことができる。（校内研修推進力）[教員スタンダード22～26]</td></tr>
<tr><td colspan="2">概要</td><td colspan="5">・実習先において、学校課題や教育課題を分析し、その明確化を図り、実践研究の見通しを立てる。
・実習先において、学校運営や学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">内容</td><td>週</td><td colspan="3">6～11月のうち、
週1日×10週（(1)～(10)）＋週2日×5週(①～⑤)</td><td>巡回指導
（原則）</td></tr>
<tr><td>(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)
(7)
(8)
(9)
(10)
①
②
③
④
⑤</td><td colspan="3">・学校組織の取組の分析や、学校や学級の教育活動、授業実践の観察、調査等を行う。
・処理論を援用しながら、研究課題の明確化を図る。
・課題解決のための研究構想と具体的計画を立案する。仮説や具体的指標、検証方法、実践研究のまとめ方も含め、実践研究全体の構想と計画を立てる。
（※研究指定校を実習先とする場合、研究指定校の研究課題を自身の研究課題として学校の職員と協働して課題解決を図る。）
↓
↓
・研究課題に基づいて課題解決のための教育実践を行う。
・教育実践についての検証や分析を行う。
・実践研究の効果や課題について実習先の教員等とも協議し、実践研究をまとめる。
↓</td><td>週1回×15週
（15回）</td></tr>
</table>

※　研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものである。

※　実習Ⅰは、６～９月を前期、10・11 月を後期とする。後期の実習において、附属校園の同じ校種、同じ教科について実習Ⅰを行っている学部卒院生がいた場合は、授業実践についての助言を行って、教員間での同僚性を発揮し、指導力を養うことも可能。

【学校運営リーダー実習Ⅱ、教育実践高度化実習Ⅱ、特別支援教育実習Ⅱ】

<table>
<tr><td colspan="2">時期・単位</td><td colspan="2">2年次前期・4単位</td><td>実習先</td><td colspan="2">附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか</td></tr>
<tr><td colspan="2">目的</td><td colspan="5">・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する研究課題についての実践研究を通して課題解決力を養う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">到達目標</td><td>学校運営</td><td colspan="5">・教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくための方策を実践することができる。（カリキュラムマネジメント力）[教員スタンダード17]
・教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、組織改革を推進していくことができる。（ネットワークマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>教育実践</td><td colspan="5">・児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営を行うことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・学習指導における指導方法等の改善策を実践することができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21]
・教員間で協働して、学校の課題を解決していくことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>特別支援</td><td colspan="5">・児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営を行うことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・特別支援教育における指導方法等の改善策を実践することができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21]
・教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を解決していくことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="5">・探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。（セルフマネジメント力）[教員スタンダード38～50]
・様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処することができる。（リスクマネジメント力）[教員スタンダード6・10]
・学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。（戦略マネジメント力） [教員スタンダード33～37]
・校内研修を充実させていくための取組を実践することができる。（校内研修推進力）[教員スタンダード22～26]</td></tr>
<tr><td colspan="2">概要</td><td colspan="5">・実習Ⅰで行った実践研究の分析をもとに更に探究的に課題解決を行う。
・実習先において、学校運営や学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">内容</td><td>週</td><td colspan="3">5～7月のうち、
週1日×10週（(1)～(10)）＋週2日×5週(①～⑤)</td><td>巡回指導
（原則）</td></tr>
<tr><td>①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩</td><td colspan="3">・「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析に基づいて、残された課題の解決やより効果的な解決策を企画・立案する。
↓
・更に探究的に課題解決のための実践を行う。
↓
↓
↓
↓
↓
↓</td><td>週1回×10週
（10回）</td></tr>
</table>

※　研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものである。

【学校運営リーダー実習Ⅲ、教育実践高度化実習Ⅲ、特別支援教育実習Ⅲ】

<table>
<tr><td colspan="2">時期・単位</td><td colspan="2">2年次後期・2単位</td><td>実習先</td><td>附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか</td></tr>
<tr><td colspan="2">目的</td><td colspan="4">・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する専門性を高めるとともに、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を養う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">到達目標</td><td>学校運営</td><td colspan="4">・教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（カリキュラムマネジメント力）[教員スタンダード17]
・教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、組織改革を推進していくために、自ら企画した方策を生かすことができる。（ネットワークマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>教育実践</td><td colspan="4">・児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・学習指導における指導方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21]
・教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>特別支援</td><td colspan="4">・児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（学級・HR経営力）[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]
・特別支援教育における指導方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（学習指導力）[教員スタンダード13～21]
・教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した特別支援教育の効果的な方策を生かすことができる。（チームマネジメント力）[教員スタンダード27～32]</td></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="4">・探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めていくことができる。（セルフマネジメント力）[教員スタンダード38～50]
・様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（リスクマネジメント力）[教員スタンダード6・10]
・学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（戦略マネジメント力）[教員スタンダード33～37]
・校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。（校内研修推進力）[教員スタンダード22～26]</td></tr>
<tr><td colspan="2">概要</td><td colspan="4">・実習Ⅰ、実習Ⅱで得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して、より効果的な実践（指導理論）を構築していく。
・実習先において、学校運営や学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">内容</td><td>週</td><td colspan="2">9～10月のうち、週2日×5週（①～⑤）</td><td>巡回指導（原則）</td></tr>
<tr><td>①
②
③
④
⑤</td><td colspan="2">・自身の研究課題について、理論との融合、先行研究や実践との比較、実習先の教員等との協議を行って、自身が企画・立案した解決策を具体化・明確化する。
・解決策としての教育実践を遂行する中で、実践と省察を繰り返し、探究的に課題の解決を図る。
・教育実践の効果等を分析、検証し、実践を総括して、指導理論を構築する。</td><td>週1回×5週
（5回）</td></tr>
</table>

※　研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものである。

別添資料⑤

教職実践高度化専攻（教職大学院）実習の手引き

目　　次

１．実習の目的

２．実習の実施体制

３．実習の指導体制

４．大学と実習施設との緊急連絡体制

５．実習の予定

６．実習計画の概要

７．実習の内容

８．実習の心構え・諸注意

９．教職実践高度化専攻実習実施要項

（様式等）
実習希望調書、実習申請書、実習計画書、実習記録、実習欠席・遅刻・早退承認願、
実習出席簿、実習所見表、実習評価表

10．教職実践高度化専攻実習協議会要項

11．教職実践高度化専攻実習実施会議要項

実習関連資料

学部卒院生【教育実践高度化実習Ⅰ】「実習評価表」

目的	・学級経営や学習指導についての理解を促進するとともに、教科等の学習指導における単元構想力や授業実践力を養う。								
実習概要	・自身の論究すべき実践的研究課題を整理する。 ・学級に配属され、T2（学級担任・授業補助）として教育活動を行う。 ・担任業務の補助や特定の校務分掌の補佐を行う。								
育成する力	**到達目標**	**評価項目**		**点数**	**項目ごとの主たる評価資料（■）**				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解することができる。	1	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解している。		■		■		
学級・HR経営力	児童生徒の特性を把握し、安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解できる。	2	児童生徒の特性を把握している。		■				
		3	安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解している。		■				
学習指導力	教材研究を基に、単元計画・学習指導案の作成、授業実践を行うことができる。	4	教材の価値を捉え、教材研究を行っている。		■				
		5	教材研究を生かして単元計画・学習指導案を作成している。		■				
		6	授業のねらいに応じて授業実践を行っている。		■				
チームマネジメント力	学校や学年団など組織の一員としての対応ができる。	7	他の教員の授業を参観し、その成果や課題を自己の学びにつなげている。		■		■		
		8	学校や学年団など組織の一員として対応している。		■		■		
セルフマネジメント力	教員としての職務を理解し、自己研鑽に努めることができる。	9	教員としての職務を理解している。		■		■		
		10	自己研鑽に努めている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

別添資料⑥

学部卒院生【教育実践高度化実習Ⅱ】「実習評価表」

目的	・学級経営や学習指導についての理解を深めるとともに、教育方法についての理解を基にして教育実践を行い、学級経営力や単元構想力、授業実践力の向上を図る。
実習概要	・実習Ⅰで身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、自身の研究を深化させる。 ・授業や学校行事、校内研究会や職員会議などにも参加し、学校の一員として児童生徒の指導に当たる。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとすることができる。	1	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとしている。		■		■		
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性を把握し、よりよい人間関係や学級集団を作っていくことができる。	2	児童生徒一人一人の特性を把握している。		■				
		3	よりよい人間関係や学級集団を作っていこうとしている。		■				
学習指導力	自他の授業分析と教育方法についての理解を基に、指導方法を工夫して授業実践を行うことができる。	4	自他の授業分析について理解している。		■				
		5	教育方法についての理解を基に、単元計画・学習指導案を作成している。		■				
		6	指導方法を工夫して授業実践を行っている。		■				
チームマネジメント力	学校の教育課題の解決に向けてチームで対応することができる。	7	他の教員と協働することの意義を理解している。		■		■		
		8	学校の教育課題の解決に向けてチームで対応している。		■		■		
セルフマネジメント力	指導や助言を受け止めて教員としての力量を高め、自己研鑽に努めていくことができる。	9	指導や助言を受け止めて教員としての力量を高めている。		■		■		
		10	自己研鑽に努めている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

学部卒院生【教育実践高度化実習Ⅲ】「実習評価表」

目的	・教育方法に関する専門性を高めるとともに、教材開発や授業実践などを通して教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を養う。
実習概要	・実習Ⅰ、実習Ⅱで身に付けた実践力を協力校において発揮し、残された課題を発見してその克服に当たる。 ・自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。 ・協力校において、学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりすることができる。	1	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりしようとしている。		■		■		
学級・HR経営力	児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行って、学級・HR経営をしていくことができる。	2	児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行っている。						
		3	学級・HR経営の一端を担っている。						
学習指導力	教育方法に関する専門性を生かして授業実践を行い、教材を開発したり指導技術を高めたりすることができる。	4	教育方法に関する専門性を生かして単元計画・学習指導案を作成している。						
		5	教育方法に関する専門性を生かして授業実践を行っている。						
		6	教材を開発したり指導技術を高めたりしている。						
チームマネジメント力	学校組織の一員として、自己の役割を果たし、互いに学び合っていくことができる。	7	学校組織の一員として、自己の役割を果たしている。						
		8	互いに学び合う意識を持って教育活動を行っている。						
セルフマネジメント力	自身の実践を省察し、向上心を持って研究を深めていこうとする。	9	自身の実践を省察している。						
		10	向上心を持って研究を深めていこうとしている。						
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

学部卒院生【特別支援教育実習Ⅰ】「実習評価表」

目的	・特別支援教育の観点から学級経営や学習指導等についての理解を促進し、学習・生活指導における支援案を作成し、支援を実施する実践力を養う。
実習概要	・自身の論究すべき実践的研究課題を整理する。 ・学級に配属され、T2（学級担任・授業補助）として教育活動を行う。 ・対象となる児童生徒への授業支援・個別指導を行う。 ・担任業務の補助や特定の校務分掌の補佐を行う。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解することができる。	1	特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解している。		■		■		
学級・HR経営力	特別支援教育の観点から児童生徒の特性を把握し、安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解できる。	2	特別支援教育の観点から児童生徒の特性を把握している。		■				
		3	安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解している。		■				
学習指導力	特別支援教育の観点からの教材研究を基に、単元計画・学習指導への支援案の作成、支援実践を行うことができる。	4	特別支援教育の観点から教材の価値を捉え、教材研究を行っている。		■				
		5	教材研究を生かして単元計画・学習指導への支援案を作成している。		■				
		6	児童生徒の実態に応じて支援実践を行っている。		■				
チームマネジメント力	特別支援教育上の課題に対して、学校や学年団など組織の一員としての対応ができる。	7	他の教員の授業を参観し、その成果や課題を自己の学びにつなげている。		■		■		
		8	特別支援教育上の課題に対して、学校や学年団など組織の一員として対応している。		■		■		
セルフマネジメント力	教員としての職務を理解し、自己研鑽に努めることができる。	9	教員としての職務を理解している。		■		■		
		10	自己研鑽に努めている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

学部卒院生【特別支援教育実習Ⅱ】「実習評価表」

目的	・教育実践研究Ⅰの終了時に行った実践評価を基に支援を実践し、その支援成果を評価することで、自身の研究を深化させる。								
実習概要	・実習Ⅰで身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、自身の研究を深化させる。 ・授業や学校行事、校内研究会や職員会議などにも参加し、学校の一員として特別支援教育の観点から児童生徒の指導に当たる。								
育成する力	**到達目標**		**評価項目**	**点数**	**項目ごとの主たる評価資料（■）**				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとすることができる。	1	特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとしている。		＼	■	＼	■	■
学級・HR経営力	特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握し、よりよい人間関係や学級集団を作っていこうとする。	2	特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握している。		＼	■	■	■	■
		3	よりよい人間関係や学級集団を作っていこうとしている。		＼	■	■	■	■
学習指導力	自他の授業分析と教育方法についての特別支援教育の観点からの理解を基に、指導方法を工夫して研究課題に応じた支援を行うことができる。	4	自他の授業分析について理解している。		＼	■	■	■	■
		5	教育方法についての特別支援教育の観点からの理解を基に、単元計画・学習指導への支援案を作成している。		＼	■	■	■	■
		6	指導方法を工夫して研究課題に応じた支援を実施している。		＼	■	■	■	■
チームマネジメント力	学校の特別支援教育上の課題の解決に向けてチームで対応することができる。	7	他の教員と協働することの意義を理解している。		＼	■	＼	■	■
		8	学校の特別支援教育上の課題の解決に向けてチームで対応している。		＼	■	＼	■	■
セルフマネジメント力	指導や助言を受け止めて教員としての力量を高め、自己研鑽に努めていくことができる。	9	指導や助言を受け止めて教員としての力量を高めている。		＼	■	＼	■	■
		10	自己研鑽に努めている。		■	■	＼	■	■
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

学部卒院生【特別支援教育実習Ⅲ】「実習評価表」

目的	・「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ」及び「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、残された課題を発見してその克服に当たる。また、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。
実習概要	・実習Ⅰ、実習Ⅱで身に付けた実践力を協力校において発揮し、残された課題を発見してその克服に当たる。 ・自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。 ・協力校において、学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりすることができる。	1	特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりしようとしている。		■		■		
学級・HR経営力	特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じた適切な指導・支援を行って、学級・HR経営をしていくことができる。	2	特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じた適切な指導・支援を行っている。		■				
		3	学級・HR経営の一端を担っている。		■				
学習指導力	特別支援教育の専門性を生かして教材開発や指導方法の工夫を行って授業実践を行い、特別支援教育の観点から教材を開発したり指導技術を高めたりすることができる。	4	特別支援教育の専門性を生かして単元計画・学習指導への支援案を作成している。		■				
		5	特別支援教育の専門性を生かして授業実践を行っている。		■				
		6	特別支援教育の観点から教材を開発したり指導・支援技術を高めたりしている。		■				
チームマネジメント力	学校組織の一員として、自己の特別支援教育に関する役割を果たし、互いに学び合っていくことができる。	7	学校組織の一員として、自己の特別支援教育に関する役割を果たしている。		■		■		
		8	互いに学び合う意識を持って教育活動を行っている。		■		■		
セルフマネジメント力	自身の実践を省察し、向上心を持って研究を深めていこうとする。	9	自身の実践を省察している。		■		■		
		10	向上心を持って研究を深めていこうとしている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目１０点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～９点」、「達成している：８～６点」、「十分ではない：５～０点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【学校運営リーダー実習Ⅰ】「実習評価表」

目的	・学校運営についての問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を養う。
実習概要	・実習先において、学校課題や教育課題を分析し、その明確化を図り、実践研究の見通しを立てる。 ・実習先において、学校運営に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解し、対応することができる。	1	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解している。		＼	■	＼	■	■
		2	いじめなど生徒指導上の課題も含め、様々な危険の予防・解決に向けて適切な対応をしている。		＼	■	＼	■	■
カリキュラムマネジメント力	教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくための方策を構想することができる。	3	学校の教育課題を踏まえた開かれた教育課程の編成について理解している。		＼	■	■	■	■
		4	PDCAサイクルを生かして教育課程を編成、充実していくための方策を構想している。		＼	■	■	■	■
校内研修推進力	校内研修を推進していくための見通しを持つことができる。	5	校内研修を推進していくための見通しを持っている。		＼	■	■	■	■
ネットワークマネジメント力	教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動く仕組みを明確にしていくことができる。	6	学校組織が効率的・効果的に動くよう、リーダーシップを発揮している。		＼	■	■	■	■
		7	教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動く仕組みを明確にしている。		＼	■	■	■	■
戦略マネジメント力	学校の課題や教育課題を分析し、課題解決の見通しを立てることができる。	8	学校の課題や教育課題を分析し、諸課題の要因をつかんでいる。		＼	■	■	■	■
		9	学校の課題や教育課題を解決するための見通しを立てている。		＼	■	■	■	■
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めている。		■	■	＼	■	■
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【学校運営リーダー実習Ⅱ】「実習評価表」

目的	・学校運営に関する研究課題についての実践研究を通して課題解決力を養う。
実習概要	・実習Ⅰで行った実践研究の分析をもとに更に探究的に課題解決を行う。 ・実習先において、学校運営に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処することができる。	1	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解している。		＼	■	＼	■	■
		2	いじめなど生徒指導上の課題も含め、様々な危険の予防・解決に向けて適切かつ迅速な対処をしている。		＼	■	＼	■	■
カリキュラムマネジメント力	教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくための方策を実践することができる。	3	学校の教育課題を踏まえた開かれた教育課程の編成に参画している。		＼	■	■	■	■
		4	PDCAサイクルを生かして教育課程を編成、充実していくための方策を実践している。		＼	■	■	■	■
校内研修推進力	校内研修を充実させていくための取組を実践することができる。	5	校内研修を充実させていくための取組を実践することができる。		＼	■	■	■	■
ネットワークマネジメント力	教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、組織改革を推進していくことができる。	6	学校の組織改革が推進していくよう、リーダーシップを発揮している。		＼	■	■	■	■
		7	教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、組織改革を推進していくことができる。		＼	■	■	■	■
戦略マネジメント力	学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。	8	学校の教育課題を分析し、課題解決の道筋を明らかにしている。		＼	■	■	■	■
		9	学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。		＼	■	■	■	■
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めている。		■	■	＼	■	■
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点
（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」
（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【学校運営リーダー実習Ⅲ】「実習評価表」

目的	・学校運営に関する専門性を高めるとともに、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力を養う。
実習概要	・実習Ⅰ、実習Ⅱで得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して、より効果的な実践（指導理論）を構築していく。 ・実習先において、学校運営に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	1	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するために、自ら企画した効果的な方策を生かす計画を立てている。		＼	■	＼	■	■
		2	いじめなど生徒指導上の課題も含め、様々な危険の予防・解決に向けて、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		＼	■	＼	■	■
カリキュラムマネジメント力	教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	3	学校の教育課題を踏まえた開かれた教育課程を編成していくための方策を企画している。		＼	■	■	■	■
		4	教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		＼	■	■	■	■
校内研修推進力	校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	5	校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		＼	■	■	■	■
ネットワークマネジメント力	教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう組織改革を推進していくために、自ら企画した方策を生かすことができる。	6	学校組織が効率的・効果的に動くよう組織改革を推進していくための方策を検討し、企画している。		＼	■	■	■	■
		7	教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう組織改革を推進していくために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		＼	■	■	■	■
戦略マネジメント力	学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	8	学校課題や教育課題解決のための方策を検討し、企画している。		＼	■	■	■	■
		9	学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		＼	■	■	■	■
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めている。		■	■	＼	■	■
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【教育実践高度化実習Ⅰ】「実習評価表」

目的	・学級経営、学習指導についての問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を養う。
実習概要	・実習先において、学校課題や教育課題を分析し、その明確化を図り、実践研究の見通しを立てる。 ・実習先において、学級経営、授業実践に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解し、対応することができる。	1	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解し、対応している。		■		■		
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだすことができる。	2	児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばしていこうとしている。		■				
		3	学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだしている。		■				
学習指導力	学習指導についての課題の分析を行い、指導方法等についての改善策を構想することができる。	4	学習指導についての課題の分析・考察を行っている。		■				
		5	指導方法等についての改善策を構想している。		■				
校内研修推進力	校内研修を推進していくための見通しを持つことができる。	6	校内研修を推進していくための見通しを持っている。		■				
チームマネジメント力	教員間で協働して、学校の課題を明確にしていくことができる。	7	教員間で協働して、学校の課題を明確にしている。		■				
戦略マネジメント力	学校の課題や教育課題を分析し、課題解決の見通しを立てることができる。	8	学校の課題や教育課題を分析し、諸課題の要因をつかんでいる。		■				
		9	学校の課題や教育課題を解決するための見通しを立てている。		■				
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【教育実践高度化実習Ⅱ】「実習評価表」

目的	・学級経営、学習指導に関する研究課題についての実践研究を通して課題解決力を養う。
実習概要	・実習Ⅰで行った実践研究の分析をもとに更に探究的に課題解決を行う。 ・実習先において、学級経営、授業実践に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処することができる。	1	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処している。		■		■		
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営を行うことができる。	2	児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばしていこうとしている。		■				
		3	安心・安全に過ごせる学級・HR経営の一端を担っている。		■				
学習指導力	学習指導における指導方法等の改善策を実践することができる。	4	学習指導における指導方法等の改善策を見いだしている。		■				
		5	学習指導における指導方法等の改善策を実践している。		■				
校内研修推進力	校内研修を充実させていくための取組を実践することができる。	6	自身の研究課題に関する専門的知識・技能を生かして、校内研修を充実させていくための取組を実践している。		■				
チームマネジメント力	教員間で協働して、学校の課題を解決していくことができる。	7	教員間で協働して、学校の課題を解決している。		■				
戦略マネジメント力	学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。	8	学校の教育課題を分析し、課題解決の道筋を明らかにしている。		■				
		9	学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。		■				
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【教育実践高度化実習Ⅲ】「実習評価表」

目的	・学級経営、学習指導に関する専門性を高めるとともに、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な教育実践力を養う。
実習概要	・実習Ⅰ、実習Ⅱで得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して、より効果的な実践（指導理論）を構築していく。 ・実習先において、学級経営、授業実践に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	1	いじめなど生徒指導上の課題も含め、様々な危険の予防・解決に向けて、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■		■		
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	2	児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばしていこうとしている。		■				
		3	安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
学習指導力	学習指導における指導方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	4	学習指導における指導方法等について、効果的な方策を企画している。		■				
		5	学習指導における指導方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
校内研修推進力	校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	6	校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
チームマネジメント力	教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	7	教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
戦略マネジメント力	学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	8	学校課題や教育課題解決のための方策を検討し、企画している。		■				
		9	学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【特別支援教育実習Ⅰ】「実習評価表」

目的	・特別支援教育についての問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を養う。
実習概要	・実習先において、学校課題や教育課題を分析し、その明確化を図り、実践研究の見通しを立てる。 ・実習先において、特別支援教育に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解し、対応することができる。	1	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解し、対応している。		＼	■	＼	■	■
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだすことができる。	2	児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばしていこうとしている。		＼	■	■	■	■
		3	学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだしている。		＼	■	■	■	■
学習指導力	特別支援教育についての課題の分析を行い、指導方法等についての改善策を構想することができる。	4	特別支援教育における指導・支援についての課題の分析・考察を行っている。		＼	■	■	■	■
		5	特別支援教育における指導・支援の方法等についての改善策を構想している。		＼	■	■	■	■
校内研修推進力	校内研修を推進していくための見通しを持つことができる。	6	校内研修を推進していくための見通しを持っている。		＼	■	■	■	■
チームマネジメント力	教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を明確にしていくことができる。	7	教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を明確にしている。		＼	■	■	■	■
戦略マネジメント力	学校の課題や教育課題を分析し、課題解決の見通しを立てることができる。	8	学校の課題や教育課題を分析し、諸課題の要因をつかんでいる。		＼	■	■	■	■
		9	学校の課題や教育課題を解決するための見通しを立てている。		＼	■	■	■	■
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めている。		■	■	＼	■	■
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【特別支援教育実習Ⅱ】「実習評価表」

目的	・特別支援教育に関する研究課題についての実践研究を通して課題解決力を養う。
実習概要	・実習Ⅰで行った実践研究の分析をもとに更に探究的に課題解決を行う。 ・実習先において、特別支援教育に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処することができる。	1	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処している。		＼		＼		
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営を行うことができる。	2	児童生徒一人一人や障害の状況の特性を把握してその能力を伸ばしていこうとしている。		＼				
		3	安心・安全に過ごせる学級・HR経営の一端を担っている。		＼				
学習指導力	特別支援教育における指導方法等の改善策を実践することができる。	4	特別支援教育における指導・支援の方法等の改善策を見いだしている。		＼				
		5	特別支援教育における指導・支援の方法等の改善策を実践している。		＼				
校内研修推進力	校内研修を充実させていくための取組を実践することができる。	6	自身の研究課題に関する専門的知識・技能を生かして、校内研修を充実させていくための取組を実践している。		＼				
チームマネジメント力	教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を解決していくことができる。	7	教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を解決している。		＼				
戦略マネジメント力	学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。	8	学校の教育課題を分析し、課題解決の道筋を明らかにしている。		＼				
		9	学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。		＼				
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めている。				＼		
			合計点		総合判定				

（1）**評価資料**
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）**点数配分**・・・各項目10点

（3）**各項目の評価基準**・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）**総合判定**・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

現職教員院生【特別支援教育実習Ⅲ】「実習評価表」

目的	・特別支援教育に関する専門性を高めるとともに、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な教育実践力を養う。
実習概要	・実習Ⅰ、実習Ⅱで得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して、より効果的な実践（指導理論）を構築していく。 ・実習先において、特別支援教育に関する教育活動に参画する。

育成する力	到達目標		評価項目	点数	項目ごとの主たる評価資料（■）				
					実習計画	実習記録	実習ポートフォリオ	実習中の教育実践	実習中の取組状況
リスクマネジメント力	様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	1	いじめなど生徒指導上の課題も含め、様々な危険の予防・解決に向けて、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■		■		
学級・HR経営力	児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	2	児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばしていこうとしている。		■				
		3	安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
学習指導力	特別支援教育における指導方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	4	特別支援教育における指導・支援の方法等について、効果的な方策を企画している。		■				
		5	特別支援教育における指導・支援の方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
校内研修推進力	校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	6	校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
チームマネジメント力	教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した特別支援教育の効果的な方策を生かすことができる。	7	教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した特別支援教育の効果的な方策を生かしている。		■				
戦略マネジメント力	学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。	8	学校課題や教育課題解決のための方策を検討し、企画している。		■				
		9	学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かしている。		■				
セルフマネジメント力	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めていくことができる。	10	探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めている。				■		
			合計点		総合判定				

（1）評価資料
- 実習計画
- 実習記録
- 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- 実習中の教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- 実習中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの所見、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）

（2）点数配分・・・各項目10点

（3）各項目の評価基準・・・「十分に達している：10～9点」、「達成している：8～6点」、「十分ではない：5～0点」

（4）総合判定・・・各評価項目の総点によって、
「秀：90点以上」「優：89～80点」「良：79～70点」「可：69～60点」「不合格：59点以下」の基準に従って総合判定を行う。

別添資料⑦

（様式３　表面）

教育実践高度化専攻　【　実習Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　】実習計画書

（いずれかを〇で囲む）

<table>
<tr><td rowspan="2">コース</td><td>ふりがな</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">実習校</td></tr>
<tr><td>氏名
（性別）</td><td colspan="2">（　男　・　女　）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>生年月日
（年令）</td><td colspan="5">年　　月　　日（　　歳）</td></tr>
<tr><td>学籍番号</td><td colspan="3"></td><td>年次</td><td>年次</td></tr>
<tr><td>在籍校
（現職教員のみ）</td><td colspan="5">立　　学校</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="5">（現住所）

（電　　話）

（E－MAIL）</td></tr>
<tr><td>実習先への
通勤方法</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>大学</td><td>主担当</td><td colspan="2"></td><td>副担当</td><td></td></tr>
<tr><td>実習校</td><td>校長</td><td colspan="2"></td><td>指導担当</td><td></td></tr>
<tr><td>実習課題</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="6">（実習において実践したいこと）</td></tr>
</table>

（様式３　裏面）

月日（曜日）	主な実習計画 ※研究授業や研究実践等、実習課題追究のための活動が分かるように記載	配属学年、 担当教科等
月　　日（　　）		

（欄が足りない場合は、適宜追加して次ページに記載）

別添資料⑧

（様式４）

教職実践高度化専攻【　実習Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　】実習記録

（いずれかを〇で囲む）

実習校		実習生	
実習課題			

年　　月　　日（　　）
実習における観察・実践と分析、今後に向けての課題等
大学、実習校の指導担当等からの指導・助言

（様式４）

年　　月　　日（　　）
実習における観察・実践と分析、今後に向けての課題等
大学、実習校の指導担当等からの指導・助言

年　　月　　日（　　）
実習における観察・実践と分析、今後に向けての課題等
大学、実習校の指導担当等からの指導・助言

別添資料⑨

（様式７）

教職実践高度化専攻【　実習Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　】実習所見表

（いずれかを〇で囲む）

<table>
<tr><td>実習校</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>学校長名</td><td colspan="2">印</td></tr>
<tr><td>指導担当</td><td colspan="2">印</td></tr>
<tr><td>実習生氏名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>実習期間</td><td colspan="2">年　　月　　日～　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">出席状況</td><td>出席日数</td><td>日</td></tr>
<tr><td>欠席日数</td><td>日</td></tr>
<tr><td>遅刻</td><td>回</td></tr>
<tr><td>早退</td><td>回</td></tr>
<tr><td>所見</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（改善意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

３.「特別支援教育実習」について、学部での教育実習との違いを明確にすること。

（対応）

本専攻の特別支援教育コースの実習科目については、院生のキャリア別（学部卒用・現職教員用）に科目を設け、「実習Ⅰ」（１年次通年集中、４単位、15 週）、「実習Ⅱ」（２年次第１学期集中、４単位、10 週）、「実習Ⅲ」（２年次第２学期集中、２単位、学部卒用・５週）の体系で実施することとしている。

この「特別支援教育実習」について、「学部での教育実習との違いを明確にすること」とのご指摘を踏まえ、下記の通り説明するとともに、「設置の趣旨を記載した書類」等の実習の記述について、充実・修正を行う。

［学部の教育実習］

学部での特別支援学校における教育実習は、学部４年生を対象に、「特別支援学校教育実習」（２単位、９月集中、４週間）として、高知大学教育学部附属特別支援学校の実践現場に入り、児童・生徒や教師などの人々との直接的接触を通して、熟練した指導教員のもとで、特別支援学校教員として求められる基礎的な力・実践力を養成し、学校教員となるための基盤を獲得することを目的としている。

「特別支援学校教育実習」では、観察参加期間（３日間）の後、各クラスの担任等と相談した上で、通常授業において児童生徒の指導に参加し、14 単位時間（１単位時間：小学部 45 分、中学部・高等部 50 分）の授業を担当する。実習期間中に１日担任を原則として２回担当し、そのうち主指導者としての授業及び公開授業を各１回実施し、主指導者としての授業では担任・副担任が、公開授業では学部教員と附属学校教員が連携した上で、指導を行う。また、実習期間中に、実習生全員・附属学校の全教員が参加する演習授業も実施する。

この実習を通じて、指導案の作成、授業等を通じた学習指導、生徒指導・学級指導等の実践を経験する中で、特別支援教育の学校教員として必要となる基礎的な能力を身に付けるとともに、新任教員に必要となる心構えや意欲・責任感を涵養する。

［本専攻の実習科目］

本専攻のカリキュラムにおける「特別支援教育実習」では、学部卒院生については、自身の実践的な課題解決を通して、自身の教職就職後に必要とされる即戦力としての能力を養成すること、現職教員院生については、自ら企画・立案した特別支援教育上の課題の解決策を探究的に実践することを通して、より効果的な実践（指導理論）を構築していくことを目的としており、学部の教育実習とは目的を異にしている。

また、本専攻の実習科目の内容は以下の通りであり、学部の教育実習である「特別支援学校教育実習」（２単位、９月集中、４週間）と内容も異なっている。

学部卒用では、高知大学教育学部附属校園のうち自身の特別支援教育に関する実践的研究課題に基づいて決定した実習校において、実習を行う。「特別支援教育実習Ⅰ」では、自身の課題に従って、学校の組織運営または学級や児童生徒に関する観察・調査・各種検査等を実施する。総合実践力科目（省察科目）の「教育実践研究Ⅰ」で作

成する支援案が完成した段階で、それを基に支援を実践し、その支援成果を評価する。「特別支援教育実習Ⅱ」では、「教育実践研究Ⅰ」の終了時に行った実践評価を基に支援を実践し、その支援成果を評価することで、自身の研究を深化させる。「特別支援教育実習Ⅲ」では、「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ」及び「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、残された課題を発見してその克服に当たるとともに、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。

現職教員用では、連携協力校のうち、自身の研究課題に基づいて決定した実習校において、実習を行う。「特別支援教育実習Ⅰ」では、自身の特別支援教育に関する研究課題に従って、学校の組織運営または学級や児童生徒に関する観察・調査・各種検査等を実施する。総合実践力科目（省察科目）の「教育実践研究Ⅰ」で作成する支援案（研究課題により「学校支援計画」、「個別の教育支援計画」又は「個別の指導計画」を指す。）が完成し、それを基に支援を実践し、その支援成果を評価する。「特別支援教育実習Ⅱ」では、「教育実践研究Ⅰ」の終了時に行った支援評価を基に「教育実践研究Ⅱ」で作成された第２段階の支援案を基に更に探究的に課題解決を行う。「特別支援教育実習Ⅲ」では、「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ」で得られた特別支援教育に関する知見等に基づいて、自ら企画・立案した特別支援教育上の課題の解決策を探究的に実践し、その成果を検証して、より効果的な実践（指導理論）を構築していく。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（66～69ページ）（改善意見２における修正内容に内包されている）

新	旧
（２）実習計画の概要 実習は、各コース別に、「学校運営リーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育実践高度化実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある。教育実践コース及び特別支援教育コースでは、経験に違いがある学部卒院生と現職教員院生が存在することから、実習の目的を以下のとおり別々に定めた上で、学部卒院生用を「(学部卒用)」、現職教員院生用を「(現職教員用)」としてクラス分けし実習を実施する。 **① 実習のスケジュール** 実習のスケジュールは、以下の表のとおりである。 【略】（別添資料②） **② 実習の展開等** [学部卒院生]	**（２）実習計画の概要** 実習は、各コース別に、「学校運営リーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育実践高度化実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある。教育実践高度化コース及び特別支援教育コースでは、経験に違いがある学部卒院生と現職教員院生が存在することから、実習の目的を以下のとおり別々に定めた上で、学部卒院生用を「(学部卒用)」、現職教員院生用を「(現職教員用)」としてクラス分けし実習を実施する。 **① 学部卒院生**

・　「実習Ⅰ」では、附属学校園の学級に配属され、Ｔ２（学級担任補助）として教育活動を行ったり、特定の校務分掌を補佐したりする中で研究課題を整理するとともに、単元計画や授業計画を立案・実践して、単元構想力や授業実践力を養っていく。 ・　「実習Ⅱ」では、連携協力校の一員として児童生徒の指導に当たる中で、「実習Ⅰ」で身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、授業改善を試行することによって、自身の研究を深化させるとともに、学級経営力や単元構想力、授業力の向上を図る。 ・　「実習Ⅲ」では、連携協力校の教育活動に参画する中で、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、教育課題の解決に向けた授業実践などを行うことによって、教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を育成する。また、これまでの実習を総括して自己の力量形成の課題を省察し、教職就職後の研究テーマを明確にする。	学級経営や学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究していく中で、専門性を高めるとともに、学校における教育課題を主体的に解決することのできる教育実践力を養う。併せて、教職就職後のキャリア開発の意欲を育成する。
［現職教員院生］ ・　「実習Ⅰ」では、在籍校、研究指定校、附属学校園のうちいずれかの実習先において、教育課題を分析し、その明確化を図るとともに、課題解決のための計画を立案し、教育実践を行って、問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を育成する。 ・　「実習Ⅱ」では、「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析をもとに、課題解決策を企画・立案し、これを多方面から検討したうえで課題解決のために更に探究的な実践研究を行って、課題解決力を養う。 ・　「実習Ⅲ」では、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して実践を総括する中	**②　現職教員院生** 学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究を深化させていく中で、学校における教育課題を主体的、探究的、協働的に解決することのできる高度な学校運営力や教育実践力を養う。併せて、確かな指導理論の構築と優れた実践力・応用力を育成する。

で、専門性の向上を図り、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を育成する。 【略】（別添資料①）	

（改善意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

４．特別支援教育コースの教育課程について、修士課程で行われてきた特別支援教育の内容との違いを明確にすること。

（対応）

本専攻の設置に伴い、大学院総合人間科学研究科教育学専攻（修士課程）の特別支援教育コースの募集を停止し、大学院レベルでの特別支援教育に係る学校教員養成機能を教職大学院（教職実践高度化専攻）に移行する。

この移行に当たっては、教職大学院の理念や本専攻に求められている高知県教育委員会へのニーズ等を踏まえ設置計画を立案したところであるが、「修士課程で行われてきた特別支援教育の内容との違いを明確にすること」とのご指摘を踏まえ、下記の通り説明するとともに、「設置の趣旨を記載した書類」の記述について充実・修正する。

［教育学専攻（修士課程）の特別支援教育コースの教育課程］

教育学専攻（修士課程）の特別支援教育コースの教育課程は、別添資料の「高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則」別表第２のとおりである。この教育課程は、特別支援教育学や知的障害心理学、知的障害臨床教育学、発達障害教育の領域における特論と演習、および知的障害と発達障害を対象とした教育実践研究・長期インターンシップによって構成され、研究者等に必要とされる研究力養成を意図したものであった。そのため、研究指導科目の「課題研究」（４単位）を必修科目にしている一方、教職大学院の実習科目のように学校現場における実践を行う科目である「長期インターンシップⅠ～Ⅳ」（計８単位）は、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」（計４単位）との間の選択必修となっており、全ての院生が履修する体系とはなっていない。

［教職実践高度化専攻（教職大学院）の特別支援教育コースの教育課程］

教職実践高度化専攻では、高知県教育振興計画等で示されている発達障害等のある一人一人の児童生徒の特性に応じた授業づくりや個別の指導計画・教育支援計画の作成、学校における支援体制づくり等を牽引できる中核教員の育成を目的としており、その中では、障害種別ごとの専門的知識・指導力等を身に付けさせることも必要となっている。

そのため、カリキュラムでも、共通科目に「ユニバーサルデザインに基づく特別の教育課程の開発と実践」を配置し、特別支援学校だけでなく幼・小・中・高の通常学級も含めた指導法・教育評価法等を学ぶ。また、専門科目では、知的障害者・肢体不自由者・病弱者などに関する障害種別ごとの科目の他、「特別支援教育の理論と推進・連携体制の構築」にように特別支援教育の学校体制づくりに関する実践的知識を修得する科目等を配置している。また、修士課程における「長期インターンシップ」とは異なり、必修科目として「特別支援教育実習Ⅰ～Ⅲ」より、学校現場において、学校の組織運営又は学級や児童生徒に関する観察・調査・各種検査から支援案策定・支援の実践・評価等を行った上で、院生自身の教職就職後の研究テーマを明確化（学部卒）やより効果的な実践（指導理論）の構築（現職教員）へとつなげていくプロセスを通じて、実践的能力を育成する科目を配置している。また、総合実践力科目（省察科目）

として、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」を設け、実習科目の実践的学びを共通・専門科目で学修した科学的・理論的な学びと関連付け、融合させていくことを通じて、特別支援教育分野の中核教員としての力量形成を図っていく。

このように、特別支援教育学に関する学問分野における研究的な課題解決を目的とし、講義形式の特論や演習での文献購読・先行研究の検討を通じて理論的な側面から学びつつ、研究指導により課題を研究論文としてまとめる中で研究者等に必要とされる研究力を養成する修士課程特別支援教育コースの教育課程と、高知県における特別支援教育に関する実践的課題を解決することを目的とし、理論的な内容を共通科目・専門科目を通じて修得するとともに、実習科目における学校現場での実践的学びと総合実践力科目を通じた省察・理論的検証等により、特別支援教育分野における中核教員としての力量形成を図っていく教職実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程とは異なっている。

≪別添資料≫

① 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則　別表第２（特別支援教育コース教育課程表）

② 「教育課程等の概要」特別支援教育コース抜粋版

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（43ページ）

新	旧
８　学部（又は修士課程）との関係 **（１）教職大学院設置後の学部・修士課程** 教育学専攻（修士課程）は、平成 20 年度の改組以来、学校教育コース、特別支援教育コース、授業実践コースの３コース体制で教育研究を行ってきた。教職大学院設置以降、教員養成の役割を段階的に教職実践高度化専攻に移行する。 まず、平成 30 年の設置時には、特別支援教育分野について、教職実践高度化専攻に特別支援教育コースを設置し、同分野に関する人材育成を教職大学院に移行し、教育学専攻（修士課程）の特別支援教育コースを募集停止とする。この移行に当たって、教育課程も、特論・演習を中心とし研究指導を行う中で研究者等に必要とされる研究力を養成する修士課程特別支援教育コースの内容から、理論的な内容を共通科目・専門科目を通じて修得	**８　学部（又は修士課程）との関係** **（１）教職大学院設置後の学部・修士課程** 教育学専攻（修士課程）は、平成 20 年度の改組以来、学校教育コース、特別支援教育コース、授業実践コースの３コース体制で教育研究を行ってきた。教職大学院設置以降、教員養成の役割を段階的に教職実践高度化専攻に移行する。 まず、平成 30 年の設置時には、特別支援教育分野について、教職実践高度化専攻に特別支援教育コースを設置し、同分野に関する人材育成を教職大学院に移行する。また、教科教育については、理科分野の科目として、教職実践コースの専門科目に「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」の３科目６単位を配置し、これまでCST（コア・サイエンス・ティーチャー事業）

するとともに、実習科目における学校現場での実践的学びと総合実践力科目を通じた省察・理論的検証により、特別支援教育分野における中核教員としての力量形成を図るものへと移行する。より具体的には、共通科目で教職大学院で共通的に必要とされる知識を、専門科目で障害種別ごとの専門的知識の科目や特別支援教育の学校体制づくりに関する知識を修得し、実習科目で、学校現場において学校の組織運営又は学級や児童生徒に関する観察・調査・各種検査から支援案策定・支援の実践・評価等プロセスの中で実践的な学修を行い、この双方の学びを総合実践力科目（省察科目）における実践の成果の理論的・科学的な検証等を通じて、より高度な知識の修得につなげていく教育課程へと移行とする。 　また、教科教育については、理科分野の科目として、教職実践コースの専門科目に「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」の３科目６単位を配置し、これまでCST（コア・サイエンス・ティーチャー事業）等を通じて高知県のニーズに対応してきた実績を発展させる。	等を通じて高知県のニーズに対応してきた実績を発展させる。

別添資料①

高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則

別表第２　特別支援教育コース

科目区分	授　業　科　目	単位数		選択必修区分	履修区分
		必修	選択		
専攻共通科目	○ 現代教育論	2			
	課題研究	4			※1
コース専門科目	研究成果報告	2			※2
	○ 特別支援教育学特論	2			
	特別支援教育学演習Ⅰ		2		
	特別支援教育学演習Ⅱ		2		
	○ 知的障害心理学特論		2		
	知的障害心理学演習Ⅰ		2		
	知的障害心理学演習Ⅱ		2		
	○ 知的障害臨床教育学特論		2		
	知的障害臨床教育学演習Ⅰ		2		
	知的障害臨床教育学演習Ⅱ		2		
	病弱病理学演習		2		
	肢体不自由教育演習		2		
	○ 障害児精神病理学特論		2		
	障害児精神病理学演習		2		
	発達障害教育特論		2		
	発達障害教育演習Ⅰ		2		
	発達障害教育演習Ⅱ		2		
	○ 発達障害教育制度特論		2		
	発達障害臨床教育学特論		2		
	発達障害教育相談演習		2		
	教育実践研究（知的障害）Ⅰ		2	＊	※1
	教育実践研究（知的障害）Ⅱ		2		※1
	教育実践研究（発達障害）Ⅰ		2	＊	※1
	教育実践研究（発達障害）Ⅱ		2		※1
	長期インターンシップ（知的障害）Ⅰ		2	＊	※1
	長期インターンシップ（知的障害）Ⅱ		2		※1
	長期インターンシップ（知的障害）Ⅲ		2		※1
	長期インターンシップ（知的障害）Ⅳ		2		※1
	長期インターンシップ（発達障害）Ⅰ		2	＊	※1
	長期インターンシップ（発達障害）Ⅱ		2		※1
	長期インターンシップ（発達障害）Ⅲ		2		※1
	長期インターンシップ（発達障害）Ⅳ		2		※1
	長期インターンシップ（特別支援教育短期履修）Ⅰ	2			※2
	長期インターンシップ（特別支援教育短期履修）Ⅱ	2			※2
	長期インターンシップ（特別支援教育短期履修）Ⅲ	2			※2
	長期インターンシップ（特別支援教育短期履修）Ⅳ	2			※2
計		8(14)	22(16)		

備考　(1) 授業科目名の先頭に○印のある科目は、他専攻･他コースへの開放科目
(2) 選択必修区分欄の科目群*から「教育実践研究Ⅰ及びⅡ 計４単位」又は「長期インターンシップⅠ･Ⅱ･Ⅲ及びⅣ 計８単位」のいずれかを選択必修
(3) 選択科目のうち４単位は、他コース又は他専攻の授業科目から履修することができる。
(4) 履修区分欄に※1を付した科目は、短期履修プログラム学生は履修することができない。
(5) 履修区分欄に※2を付した科目は、短期履修プログラム学生のみ履修することができる。
(6) 単位数欄の(　)は、短期履修プログラム学生の単位数を表す。

別添資料②

教育課程等の概要（特別支援教育コース抜粋版）

（総合人間自然科学研究科 専門職学位課程 教職実践高度化専攻）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		
				必修	選択	自由
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	開かれた教育課程の開発と実践	1・後	2		
		ユニバーサルデザインに基づく特別の教育課程の開発と実践	1・前	2		
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	教育方法と授業研究の理論と実践	1・後	2		
		アクティブラーニングの理論と実践	1・前		2	
		道徳教育の理論と実践	1・前		2	
	生徒指導及び教育相談に関する領域	変動する社会と生徒指導の理論と実践	1・前	2		
		教育相談の理論と実践	1・後		2	
		不登校・いじめの組織的予防と解決	1・前		2	
	学級経営及び学校経営に関する領域	学校組織マネジメントの理論と実践	1・前	2		
		学級経営の理論と実践	1・後	2		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	高知県の学校教育をめぐる現代的課題	1・前	2		
		高知県における教員の実践的力量形成	1・前	2		
専門科目	特別支援教育コース	特別支援教育の理論と推進・連携体制の構築	1・後		2	
		特別支援教育認知能力評価の基礎と実際	1・前		2	
		限局性学習症指導の理論と実践	1・後		2	
		注意欠如多動症評価の基礎と実際	1・前		2	
		注意欠如多動症指導の理論と実践	1・後		2	
		特別支援教育ライフスキル評価の基礎と実際	1・前		2	
		特別支援教育ライフスキル指導の理論と実践	1・後		2	
		自閉スペクトラム症評価の基礎と実際	1・前		2	
		自閉スペクトラム症指導の理論と実践	1・後		2	
		特別支援教育発達評価の基礎と実際	1・前		2	
		知的障害指導の理論と実践	1・後		2	
		肢体不自由評価の基礎と実際	1・前		2	
		肢体不自由指導の理論と実践	1・後		2	
		病弱評価の基礎と実際	1・前		2	
		病弱指導の理論と実践	1・後		2	
		特別支援教育演習	2・前		2	
総合実践力科目	特別支援教育コース	教育実践研究Ⅰ（特別支援教育）	1・通		2	
		教育実践研究Ⅱ（特別支援教育）	2・前		2	
		教育実践研究Ⅲ（特別支援教育）	2・後		2	
		総合実践研究（特別支援教育）	2・後		2	
実習科目	特別支援教育コース	特別支援教育実習Ⅰ（学部卒用）	1・通		4	
		特別支援教育実習Ⅱ（学部卒用）	2・前		4	
		特別支援教育実習Ⅲ（学部卒用）	2・後		2	
		特別支援教育実習Ⅰ（現職教員用）	1・通		4	
		特別支援教育実習Ⅱ（現職教員用）	2・前		4	
		特別支援教育実習Ⅲ（現職教員用）	2・後		2	

（要望意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

５．実習校の選定について、実習の内容に沿った実習校の選定がなされる道筋について説明した上で、附属学校園が実習校として選定される基準及び附属学校の実習校としての役割も併せて説明すること。

（対応）

【実習校の選定】

連携協力校の選定に当たっては、高知県教育委員会との包括的合意の下で、教育委員会が本専攻における実習の目的や連携協力校としての意義を踏まえて、適切な学校を選定するとなっている。

この選定の手続き等について、「実習の内容に沿った実習校の選定がなされる道筋についての説明」の必要性についてご指摘があったことから、下記の通り説明するとともに、「設置の趣旨を記載した書類」の記載内容を充実する。

［学部卒院生］

学部卒院生については、附属学校園において１年次の実習を行うこととなっており、附属小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園のうちから、学部卒院生が有している免許種や入学試験時に提出されている「入学希望等調書」記載の研究課題等を基に、附属学校園と調整を行った上で、専攻会議において実習校を選定する。２年目の実習校については、１年目の附属学校園における実習の中で設定された「研究課題に関する概要」や「指導教員の所見」を基に、本専攻、高知県教育委員会及び市町村教育委員会間で「高知大学教職大学院実習協議会」において調整を行った上で、「高知大学教職大学院連携協議会」の議を経て決定する。１年目の実習先の決定は初年次の４月に、２年目の実習先を決める「高知大学教職大学院連携協議会」は前年度の２月に開催する。

［現職教員院生］

現職教員院生については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、１年間自主的に実践研究を行いながら勤務した後、２年間教職大学院に修学する計画であり、修学中の実習については、修学前の勤務校で実施することとなっている。修学前１年間を活用した「３カ年計画」は、高知県教育委員会において、教員の指導力向上と教育課題解決のための戦略的な取組の一環である。派遣される現職教員院生は、「３カ年計画」で学ぶことで、課題解決を探究していく上で最適な場に修学の１年前から在籍した上で、教職大学院における２年間修学期間全体を通じて、理論と実践の両面から当該課題に取り組むことが可能となるため、２年間の修学プラスαの学校運営力や学習指導力等を修得することができる。

なお、「事前配置される教員の選定基準」、「事前配置される学校の選定基準」等については以下の通りである。

（１）事前配置される教員の選定基準

「３カ年計画」で事前配置される教員については、各コースの養成する人材像に対応し、修了後には、学校運営や学習指導等について他の教員に指導・助言していくことができる力や実績を総合的に判断し選定される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。

例えば、「学校運営コース」への派遣では、「教務主任や指導主事等の経験を２年以上有する者」等、「教育実践コース」及び「特別支援教育コース」への派遣では、「研究主任や指導主事等の経験を２年以上する者」、「研究指定校において２年以上勤務経験がある者」、「国内派遣研修者」、「高知県教育センター研修修了者」、「理科のＣＳＴ初級・中級認定者」、「算数・数学、英語、道徳、学級経営、特別支援教育などについて、高知県教育委員会におけるリーダー育成に関する事業において認定された者」等の実績などを有する者が想定されている。

（２）事前配置される学校の選定基準

（１）のような教員が、事前配置される学校は、高知県が抱える教育課題の解決に向けて研究に取り組む学校のうちから、以下の基準を総合的に判断し選定される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。

① 派遣教員の研究課題に応じた学校
② 高知県内の各地域で、継続的にその分野の研究と成果普及を行う学校
③ 高知県教育委員会の施策と連動して、各エリアにおける教員育成の中核となる学校

この基準となる学校の特色・学校数は次の通りであり、例えば、へき地における学校教育等を研究課題とする院生は「中山間地域小規模・複式教育を研究する小・中学校」のうちから、理科の教科教育を中心的な課題とする院生は「理科教育推進の拠点となる小・中学校」のうちから配置される学校が決定される。

	学校数（概数）
学校経営計画に基づく組織的な学力向上の取組を行う小・中学校	20
教科の組織的な指導体制のあり方について研究する中学校	10
英語教育を推進する小・中・高校	10
理科教育推進の拠点となる小・中学校	10
探究的な授業づくりに関する研究を行う小・中学校	25
中山間地域小規模・複式教育を研究する小・中学校	10
生徒指導に関して研究を行う小・中学校	15
道徳教育を研究する小・中学校	10
グローバル教育を推進する高校	3
学校マネジメント力を強化する高校	3
多様な進路希望を実施する研究高校	10
特別支援学校のセンター的機能（特別支援学校）	3
その他	若干数

※平成28年度の指定校概数を基に算出

（３）配置までの流れ

配置までの流れについては、派遣の２年前から候補者をリストアップし、候補者の研究や研修の実績等を含む勤務状況を高知県教育委員会内で調査するとともに、市町村教育委員会や所属校に対する人事ヒアリング等を通じて、（１）（２）記載の派遣教員及び配置校の選定基準に基づいて候補者・学校を選定し、人事異

動等の必要な措置を講じた上で配置される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。

≪別添資料≫

① 高知大学教職大学院に係る派遣教員候補者の配置、事前研修の基本的な流れ（高知県教育委員会作成資料）

【附属学校園が実習校として選定される基準及び附属学校の実習校としての役割】

本専攻では、学部卒院生の１年次の実習先及び現職教員院生で課題内容により大学・院生の調整後に配置される実習先として、附属学校園を活用することとしていたところである。

このことについて、「附属学校園が実習校として選定される基準及び附属学校の実習校としての役割」の必要性についてご指摘があったことから、下記の通り説明するとともに、「設置の趣旨を記載した書類」の記載内容を充実する。

学部卒院生の実習では、院生自身が行った教育実践を理論的に考察することを通し、理論と実践の融合を図るための基礎的な力を養う。現職教員院生の実習では、理論を活かした実践と、実践から理論の意義を再確認することを繰り返すことにより、理論と実践の融合が図られる。そのため、実習フィールドが一定水準以上の実績を有していることは、より質の高い実習を行うために有効に働く。

附属学校園は、教育学部学生の教育実習等において実習校としての役割を果たすなど、教職未経験者に対する実践指導の高い技術や深い知見を有している。例えば、附属学校園の教員は、毎年、一人当たり３名以上の教職未経験者を受け入れて指導を行っており、そうした豊富な経験から、実習生が教育実践においてどのような場面で躓くのか、また躓きに対してどのような指導が効果的かなどの要点を熟知している。そうした知見に基づき、一人一人の実習生の課題に応じ、児童生徒との関わりや授業構成の仕方等を指導助言するだけでなく、実際に模範授業として示すなど、より具体的な指導を行う経験を重ねてきている。また、高知県教育委員会との連携の下、学校教員初任者を対象とした現職教員研修も行っている。このような附属学校園の指導実績は、教職経験の乏しい学部卒院生に対し確かな教育実践力を養成し向上させるのに有効であることから、学部卒院生の１年次の実習については、附属学校園で実施する。

また、附属学校園では、高知県の教育課題に対応した研究課題に教育学部の教員等と共同で取り組むなど、実践から得られる経験知を学術的・理論的視座からとらえ直す先端的・実験的実践研究を実施してきている。このような研究環境を有する附属学校園は、公立学校とは異なり、より開発的な研究を行う現職教員にとっては、実験校としての役割を担うものとなる。そのため、先端的・実験的な研究課題を有している院生については、入学試験時に提出される「入学希望等調書」の内容及び当該院生を派遣している高知県教育委員会・現任校の意向等を確認した上で、「高知大学教職大学院連携協議会」において附属学校園での実習を決定する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（61～64ページ）

新	旧
17　連携協力校等との連携 **（１）連携協力校の選定・連携** 【略】 **①　連携協力校の選定等に関する体制** 【略】 **②　連携協力校の選定の手続き等** ［学部卒院生］ 学部卒院生については、附属学校園において１年次の実習を行うこととなっており、２年目の実習校については、１年目の附属学校園における実習の中で設定された「研究課題に関する概要」や「指導教員の所見」を基に、本専攻、高知県教育委員会及び市町村教育委員会間で「高知大学教職大学院実習協議会」において調整を行った上で、「高知大学教職大学院連携協議会」の議を経て決定する。２年目の実習先を決める「高知大学教職大学院連携協議会」は前年度の２月に開催する。 ［現職教員院生］ 現職教員院生については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、１年間自主的に実践研究を行いながら勤務した後、２年間教職大学院に修学する計画であり、修学中の実習については、修学前の勤務校で実施することとなっている。修学前１年間を活用した「３カ年計画」は、高知県教育委員会において、教員の指導力向上と教育課題解決のための戦略的な取組の一環である。派遣される現職教員院生は、「３カ年計画」で学ぶことで、課題解決を探究していく上で最適な場に修学の１年前から在籍した上で、教職大学院における２年間	**17　連携協力校等との連携** **（１）連携協力校の選定・連携** 【略】

修学期間全体を通じて、理論と実践の両面から当該課題に取り組むことが可能となるため、２年間の修学プラスαの学校運営力や学習指導力等を修得することができる。 なお、高知県教育委員会における「事前配置される教員の選定基準」、「事前配置される学校の選定基準」等については、以下の通りである。 （ⅰ）事前配置される教員の選定基準 「３カ年計画」で事前配置される教員については、各コースの養成する人材像に対応し、修了後には、学校運営や学習指導等について他の教員に指導・助言していくことができる力や実績を総合的に判断し選定される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。 （ⅱ）事前配置される学校の選定基準 （ⅰ）のような教員が、事前配置される学校は、高知県が抱える教育課題の解決に向けて研究に取り組む学校のうちから、以下の基準を総合的に判断し選定される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。 ・　派遣教員の研究課題に応じた学校 ・　高知県内の各地域で、継続的にその分野の研究と成果普及を行う学校 ・　高知県教育委員会の施策と連動して、各エリアにおける教員育成の中核となる学校 （ⅲ）配置までの流れ 配置までの流れについては、派遣の２年前から候補者をリストアップし、候補者の研究や研修の実績等を含む勤務状況を高知県教育委員会内で調査するとともに、市町村教育委員会や所属校に対する人事ヒアリング等を通じて、（ⅰ）（ⅱ）記載の派遣教員及び配置校の選定基準に基づき候補者・学校が選定され、人事異動等の必要な措置を講じた上で配置される旨、高知県教育委員会との間	

で確認されている。 **（２）附属学校園の活用** 附属学校園は、教育学部学生の教育実習等において実習校としての役割を果たすなど、教職未経験者に対する実践指導の高い技術や深い知見を有している。例えば、附属学校園の教員は、毎年、一人当たり３名以上の教職未経験者を受け入れて指導を行っており、そうした豊富な経験から、実習生が教育実践においてどのような場面で躓くのか、また躓きに対してどのような指導が効果的かなどの要点を熟知している。そうした知見に基づき、一人一人の実習生の課題に応じ、児童生徒との関わりや授業構成の仕方等を指導助言するだけでなく、実際に模範授業として示すなど、より具体的な指導を行う経験を重ねてきている。また、高知県教育委員会との連携の下、学校教員初任者を対象とした現職教員研修も行っている。このような附属学校園の指導実績は、教職経験の乏しい学部卒院生に対し確かな教育実践力を養成し向上させるのに有効であることから、学部卒院生が１年次に行う実習の実習先として、院生の研究課題に応じ、高知大学教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校のうちいずれかを選択して活用する。実習校となる附属学校園の選定に当たっては、学部卒院生が有している免許種や入学試験時に提出されている「入学希望等調書」記載の研究課題等を基に、附属学校園と調整を行った上で、初年次の４月に専攻会議において決定する。 また、附属学校園では、高知県の教育課題に対応した研究課題に教育学部の教員等と共同で取り組むなど、実践から得られる経験知を学術的・理論的視座からとらえ直す先端的・実験的実践研究を実施してきている。このような研究環境を有する附属学校園は、公立学校とは異なり、より開発的な研究を行う現職教員にとっては、実験校としての役割を	**（２）附属学校園の活用** 学部卒院生が１年次に行う実習及び現職教員院生が１・２年次に行う実習の実習先として、院生の研究課題に応じ、高知大学教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校のうちいずれかを選択して活用することができる。

担うものとなる。そのため、先端的・実験的な研究課題を有している院生については、入学試験時に提出される「入学希望等調書」の内容及び当該院生を派遣している高知県教育委員会・現任校の意向等を確認した上で、「高知大学教職大学院連携協議会」において附属学校園での実習を決定する。 　附属学校園との連携については、本専攻及び附属学校園の教職員で構成する「附属学校園運営委員会」において、実習の企画・運営・評価等について協議し、附属学校園との連携や実習の改善を推進する。	附属学校園との連携については、本専攻及び附属学校園の教職員で構成する「附属学校園運営委員会」において、実習の企画・運営・評価等について協議し、附属学校園との連携や実習の改善を推進する。

高知大学教職大学院に係る派遣教員候補者の配置、事前研修の基本的な流れ

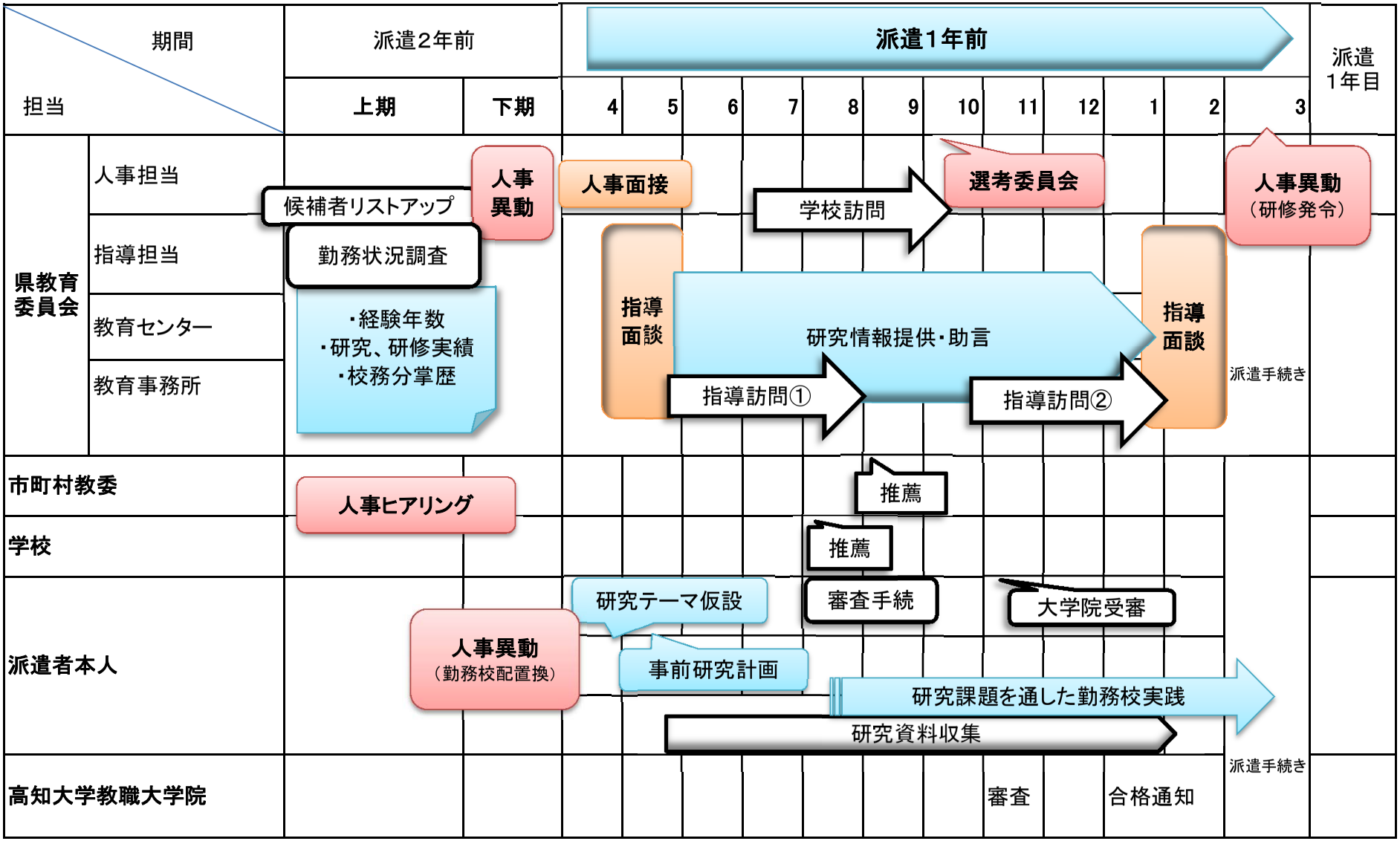

平成29年6月版　高知県教育委員会事務局

別添資料①

（要望意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

６．現職教員の実習について、入学前１年間の「自主的な実践研究」の位置づけや中身を詳細に説明するとともに、入学後も含めて教育委員会及び現職教員の現任校がどのような形で実習に関わるか整理して明確にすること。

（対応）

本専攻に高知県教育委員会から派遣される現職教員院生については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、１年間、自主的に実践研究を行いながら勤務した後、２年間教職大学院に修学するものであり、修学中の実習については、当該学校で実施することとなっている。

このことについて、「入学前１年間の「自主的な実践研究」の位置づけや中身」及び「入学後も含めて教育委員会及び現職教員の現任校がどのような形で実習に関わるか」に関する詳細な説明の必要性についてご指摘があったことから、下記の通り説明するとともに、「設置の趣旨を記載した書類」の記載内容を充実する。

【入学前１年間の「自主的な実践研究」の位置づけと中身】

高知県教育委員会における入学前１年間の「自主的な実践研究」の位置づけについて、高知県教育委員会にとっては、教職大学院への派遣を計画している現職教員が、修学の２年間十分に研究に専念し、また修学後、高知県の教育を牽引する中核教員として活躍していくことができるよう、目的意識や課題意識を持たせる意味合いを有している。

本学にとっては、学び続ける教員としての資質を育成するための糸口となるものであり、修学２年間の学びへの興味や関心、探究心を湧き起こさせ、連続した学びの中でスムースに本専攻での学修につなげていくものとなる。

入学前１年間の「自主的な実践研究」の中身としては、前掲の別添資料「高知大学教職大学院に係る派遣教員候補者の配置、事前研修の基本的な流れ」に示すとおり、派遣１年前の年度当初に研究テーマを仮設して、事前研究の計画を立て、研究資料を収集しつつ、研究課題に基づき、勤務校で実践を行っていくものである。本学及び高知県教育委員会においては、この事前の１年及び修学２年間において、高知県教育委員会、大学、派遣元市町村教育委員会、実習校（現任校）が連携して、連続性のある一貫した指導、支援ができる体制をつくっていくことで、本専攻での２年間の学びが、質の高い研究の場になると考えている。

【教育委員会及び現職教員の現任校の支援体制等】

上記のような趣旨により、入学前１年間の「自主的な実践研究」も含めた「３か年計画」による人材育成を推進する高知県教育委員会では、指導主事を中心として、派遣される現職教員の実習等を支援・コーディネートする体制を敷く。

修学前の「プレ１年研修」では、指導主事による派遣予定教員の現任校への訪問等を通じて、テーマの設定や研究計画の作成や修学に当たっての心構え等について派遣予定教員に指導することとしている。修学中には、指導主事が教職大学院に出向き、院生の指導教員との意見交換等を通じて研究の進捗状況を確認し、指導・助言を行うこととしている。

本学においては、修学の１年前から、高知県教育委員会で実習のコーディネートを担当

する指導主事等と連携し、高知県教育委員会が設定する研究課題等を早期に把握するなど、教育・研究の充実に向けた体制を築いていく。また、入学試験合格後には、派遣される現職教員及び指導主事等と十分な意見交換を行い、研究課題の明確化、履修指導に関する意見交換等を進めていく。

現任校は、「プレ１年研修」及び修学中２年間の研修・実習のフィールドとして研修・実習の場を提供するだけでなく、指導主事や大学教員による派遣教員への継続的な指導を通じて、自校の教育課題に向き合う中で、派遣教員に対して研究課題解決のための多様な視点・助言を与える存在となる。

その際、高知県教育委員会で実習のコーディネートを担当する指導主事は、現任校を訪問し、「プレ１年研修」時には、派遣予定教員を含む現任校の教員とともに、学校の教育課題や課題解決の方向性をそれぞれの立場からディスカッションするなどの機会を設けて、派遣予定教員が多様な視点から課題を分析できるような働きかけを行う。また、修学中には、派遣教員による授業や教育実践を校内研修に位置付け、校内研修に対する訪問指導を通じて、実践を観察し、現任校の実習担当教員やその他の教員からの意見や助言も引き出すなど、多様な視点を生かし課題を解決していくことができるよう働きかけを行っていく。

≪別添資料≫

① 高知大学教職大学院に係る派遣教員候補者の配置、事前研修の基本的な流れ（高知県教育委員会作成資料）

② 高知大学教職大学院・教育委員会・勤務校との関わりについての基本的な考え（高知県教育委員会作成資料

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（６ページ）

新	旧
② 現職派遣教員の学びを効果的にするための高知県教育委員会の計画的人事配置との連動 本専攻に高知県教育委員会から派遣される現職教員院生については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、前年度の在籍校、場合によっては人事異動により配置された学校において１年間、自主的に実践研究を行いながら勤務した後、２年間教職大学院に修学する。その上で、修学中の実習については、当該学校で実施する。 高知県教育委員会にとっては、教職大学院への派遣を計画している現職教員が、修学の２年間十分に研究に専念し、修学後に	**② 現職派遣教員の学びを効果的にするための高知県教育委員会の計画的人事配置との連動** 本専攻に高知県教育委員会から派遣される現職教員院生については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、前年度の在籍校、場合によっては人事異動により配置された学校において１年間、自主的に実践研究を行いながら勤務した後、２年間教職大学院に修学する。その上で、修学中の実習については、当該学校で実施する。

は、高知県の教育を牽引する中核教員として活躍していくことができるよう、目的意識や課題意識を持たせることができるとともに、本専攻にとっては、学び続ける教員としての資質を育成するための糸口となるものであり、修学２年間の学びへの興味・関心・探究心を湧き起こさせ、連続した学びの中でスムースに本専攻での学修につなげていくことができる。 入学前１年間の「自主的な実践研究」の内容は、派遣１年前の年度当初に研究テーマを仮設して事前研究の計画を立て、研究資料を収集しつつ、研究課題に基づき、勤務校で実践を行っていくものである。 また、高知県教育委員会では、指導主事を中心として、派遣される現職教員の実習等を支援・コーディネートする体制を敷き、修学前の支援（「プレ１年研修」）では、テーマ設定や研究計画立案において、修学後には、院生・指導教員との意見交換等を通じて研究の進捗状況を確認・助言する。本専攻でも、修学の１年前から指導主事と連携し、高知県教育委員会が設定する研究課題等を早期に把握するとともに、入学試験合格後には、派遣される現職教員及び指導主事等と十分な意見交換を行い、研究課題の明確化、履修指導に関する意見交換等を進めていく。現任校は、「プレ１年研修」及び修学中２年間の研修・実習のフィールドとして研修・実習の場を提供するだけでなく、指導主事や大学教員による派遣教員への継続的な指導を通じて、自校の教育課題に向き合う中で、派遣教員に対して研究課題解決のための多様な視点・助言を与える存在となる。	

高知大学教職大学院に係る派遣教員候補者の配置、事前研修の基本的な流れ

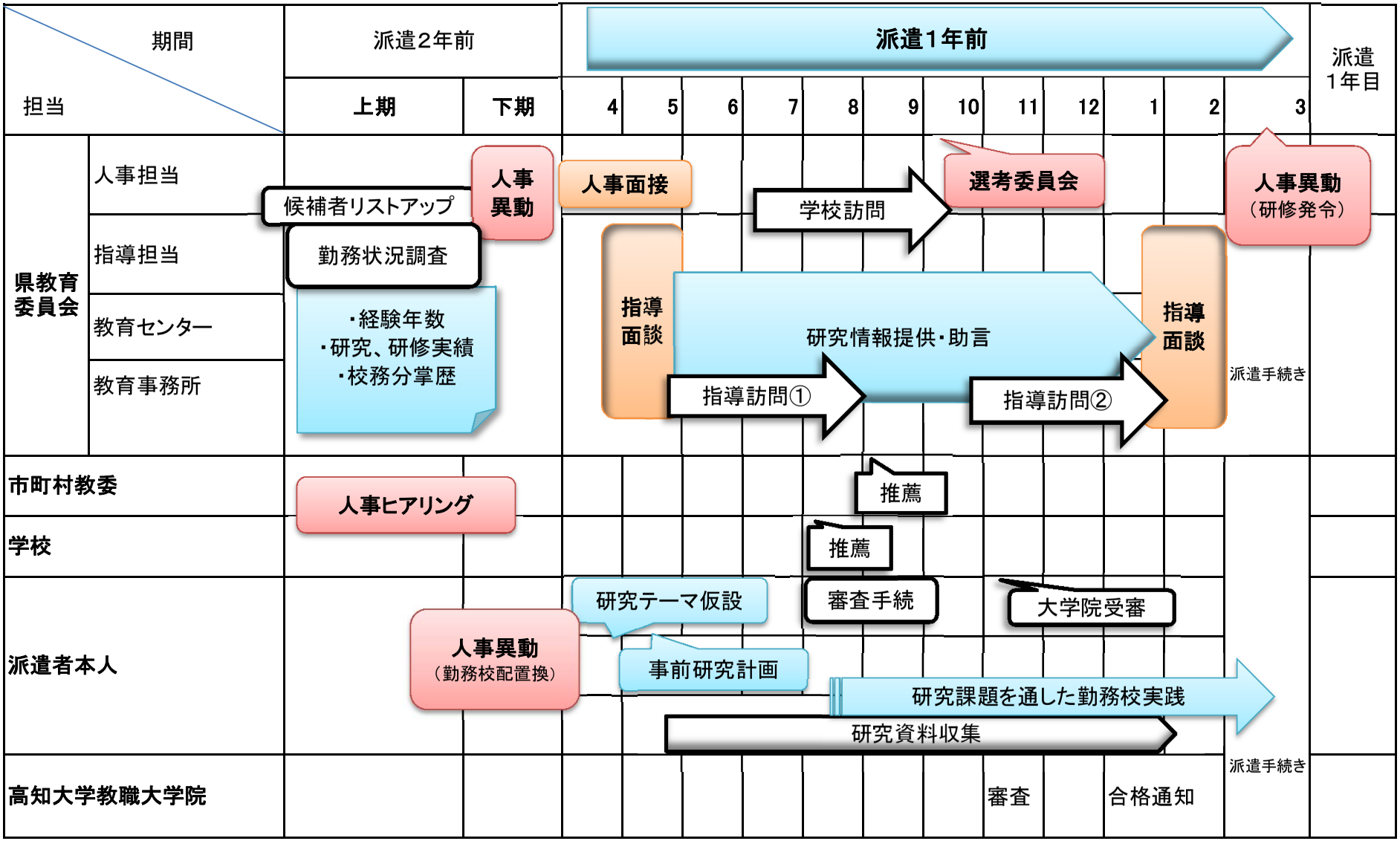

平成29年6月版　高知県教育委員会事務局

別添資料①

高知大学教職大学院・教育委員会・勤務校との関わりについての基本的な考え

概要

県教育委員会は、高知大学教職大学院に修学を予定する現職教員に対して研修を行う専任指導主事を配置し、「プレ1年研修」として、当該教員の所属校を訪問して、当該教員が履修しようとするテーマの設定や研究計画の作成、修学に当たっての心構え等について指導を行い、修学２年間の研究の充実を図る。また、修学中も専任指導主事が定期的に大学院に出むき、修学中の教員に対して研究の進捗状況を確認し、指導・助言を行うこととする。

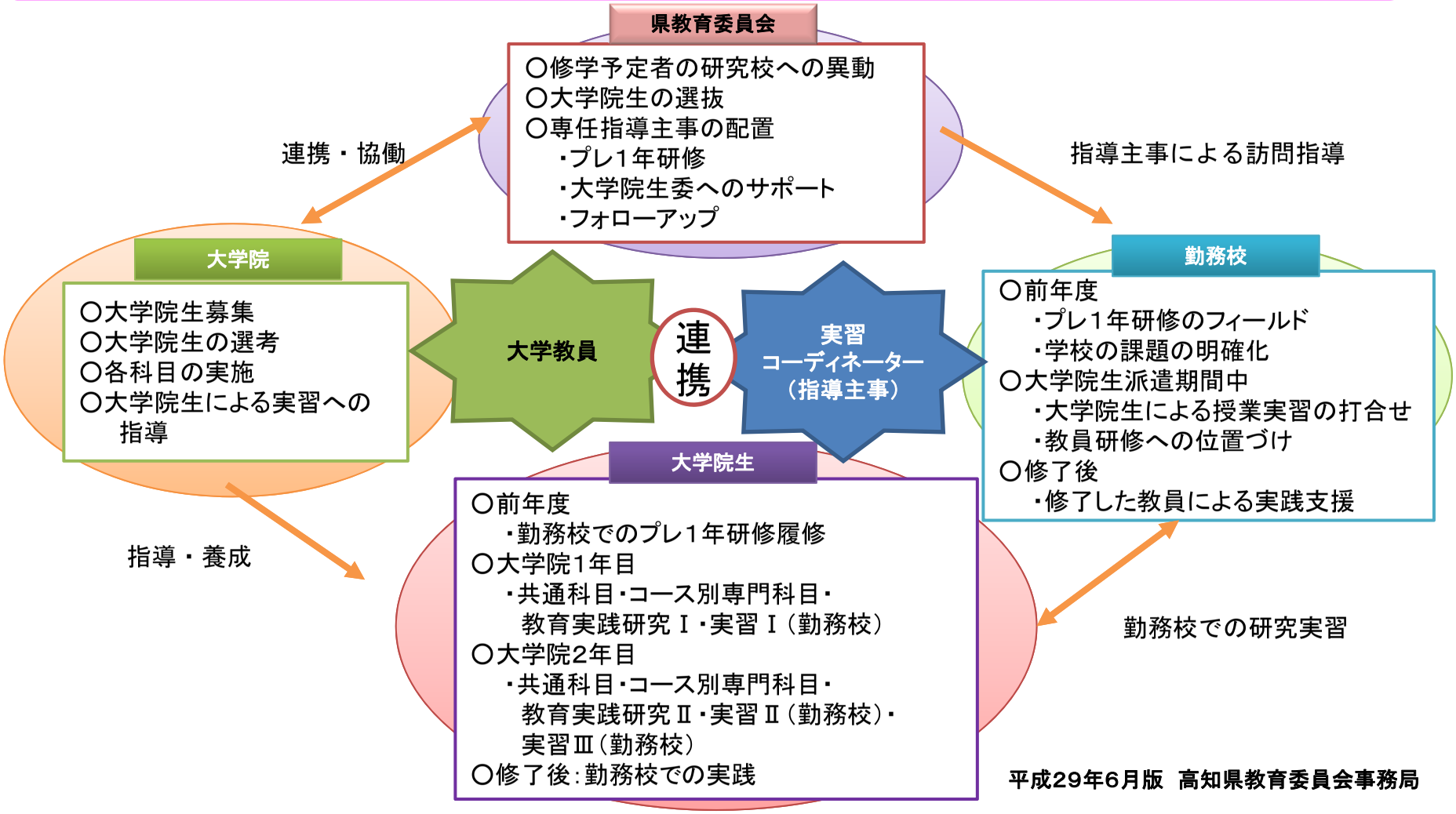

平成29年6月版　高知県教育委員会事務局

別添資料②

（要望意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

7.「研究成果報告」が「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」の学修成果を総括する科目であることを踏まえ、その内容について、明確化・充実が望まれるので、対応方針（内容・考え方）について説明すること。

（対応）

「研究成果報告」は、２年次第２学期の配当科目として、修学中の課題研究を総括し、課題の設定、整理・明確化、解決策の構想、実践、検証・省察等の一連の過程を報告書としてまとめることを通じて、２年間の学修を総括する科目である。

本報告書は、共通科目・専門科目で身に付けた理論的な知識と、実習科目を通じて身に付けた実践的能力を、省察科目である「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」を通じて統合した上で、研究者教員及び実務家教員両面からの指導の下で完成されるものである。

そのため、２年間の学修の集大成としての本科目の重要性に鑑み、報告書の作成ではなく「学修の総括」という本科目の本旨をより明確に表すため、科目名称を「総合実践研究」に変更するとともに、「明確化・充実が望まれる」とのご指摘を踏まえ、「設置の趣旨を記載した書類」の記載内容を充実する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（22 ページ）

新	旧
４　教育課程編成の考え方及び特色 **（１）カリキュラム・ポリシー** 【略】 ④　総合実践力科目とは、共通科目・専門科目で修得した理論的な学びと、実習科目における実践的な学びを融合させるための省察活動を行う科目群であり、各コース別・キャリア別に「教育実践研究Ⅰ」、「教育実践研究Ⅱ」、「教育実践研究Ⅲ」と段階的に配置するとともに、共通科目・専門科目・実習科目と「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」における学びを総合的に捉え、理論面・実践面の両面から分析・検証し研究報告書をまとめることを通じて学修を総括する「総合実践研究」を配置する。 また、この「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」は、カリキュラム全体をマネジメントする核となる科目であり、院生の研究課題を中心	**４　教育課程編成の考え方及び特色** **（１）カリキュラム・ポリシー** 【略】 ④　総合実践力科目は、「教育実践研究」により実習科目の省察を行うとともに、共通科目や専門科目で学んだことを実習科目で活用・検証し、２年間の学修の成果と課題を「研究成果報告書」にまとめる。

に、共通科目・専門科目における理論的な学びと実習科目における実践的な学びを統合していくとともに、院生が実践研究の深化させていく中で必要となる助言・指導を省察活動を通じて提供する。	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（28ページ）

新	旧
（４）学校教育に関する「理論と実践の融合」を担保する仕組みと方策 **①　教育方法等を通じた「理論と実践の融合」** 【略】 **②　実習科目と「教育実践研究」（省察科目）の連関による「理論と実践の融合」** 本専攻における実習は、２年間にわたり、学校運営や学習指導、学級経営、特別支援などの問題に関する研究課題についての解決策を実験的に体験・経験、あるいは探究的に追究することで、学校における課題を主体的に解決することのできる資質・能力等を培う。この実習を効果的なものとし、かつ、実習の意義を明確にして教育実践研究の深化を図るために、実習の省察活動を行う科目として「教育実践研究」を配置する。 「教育実践研究」（省察科目）においては、研究計画及び研究成果の報告を義務付けており、次のような対応関係の下で、実習科目と「教育実践研究」（省察科目）が一体的な流れの中で、学修の深化を図っていく。 各コースの「実習Ⅰ」　「教育実践研究Ⅰ」　１年次通年（集中） 各コースの「実習Ⅱ」　「教育実践研究Ⅱ」　２年次第１学期（集中） 各コースの「実習Ⅲ」　「教育実践研究Ⅲ」　２年次第２学期（集中）	**４　教育課程編成の考え方及び特色** **（１）カリキュラム・ポリシー** **①　教育方法等を通じた「理論と実践の融合」** 【略】 **②　実習科目と省察科目の連関による「理論と実践の融合」** 本専攻における実習は、２年間にわたり、学校運営や学習指導、学級経営、特別支援などの問題に関する研究課題についての解決策を実験的に体験・経験、あるいは探究的に追究することで、学校における課題を主体的に解決することのできる資質・能力等を培う。この実習を効果的なものとし、かつ、実習の意義を明確にして教育実践研究の深化を図るために、実習の省察科目として「教育実践研究」及び「研究成果報告」を設定する。 省察科目においては、研究計画及び研究成果の報告を義務付けており、次のような対応関係の下で、実習科目と省察科目が一体的な流れの中で、学修の深化を図っていく。 各コースの「実習Ⅰ」　「教育実践研究Ⅰ」　１年次通年（集中） 各コースの「実習Ⅱ」　「教育実践研究Ⅱ」　２年次第１学期（集中） 各コースの「実習Ⅲ」　「教育実践研究Ⅲ」　２年次第２学期（集中）

そのため、実習科目において指導教員となる研究者教員・実務家教員のペアが、担当教員として指導に当たる。研究者教員は理論的・学術的な視点を、実務家教員は実践的・経験的な視点を中心に指導するとともに、学校教員歴・研修講師歴を持った研究者教員や、教育委員会の幹部職・行政職経験、現職教員等の多様な経歴を有する実務家教員からなる教員組織の特徴を活かし、多様かつ幅広い視点からの指導も行う。 **③　「総合実践研究」による学修の総括** ２年次第２学期集中の配当科目として「総合実践研究」を配置し、理論面・実践面の両面から分析・検証し研究報告書をまとめることを通じて学修を総括する。この報告書は、修了報告に位置づけられるものであり、主担当教員及び副担当教員に提出する。	また、「研究成果報告」は、２年次第２学期集中の配当科目であり、２年間の課題研究を総括し、課題の設定、整理・明確化、解決策の構想、実践、検証・省察等の一連の過程を報告書としてまとめる学修を行う。なお、２年間の各実習を省察・総括してまとめられた報告書は、修了報告に位置づけられるものであり、主担当教員及び副担当教員に提出し、審査に合格することにより単位認定される。

（要望意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

８.「道徳教育の理論と実践」について、学部新卒学生と現職教員学生の到達目標が大きく異なる中での学び合いの考え方について明確化が望まれるので、学び合いの質を担保する方策を説明するとともに、シラバスについて内容を再度検討すること。

（対応）

「道徳教育の理論と実践」は、共通科目の「教科等の実践的な指導方法に関する領域」に位置付けられており、学部卒院生及び現職教員学生が共に履修する科目である。

この「道徳教育の理論と実践」について、「学部新卒学生と現職教員学生の到達目標が大きく異なる中での学び合いの考え方」及び「学び合いの質を担保する方策」に関する詳細な説明等が必要であるとのご指摘を踏まえ、院生のキャリア別の到達目標を明確化するとともに、学部卒院生・現職教員学生のグループ別学習の機会を充実させるなど、「到達目標と指導方法の工夫を示した資料」及び「シラバス」を修正する。

≪別添資料≫

① 学部卒院生と現職教員院生の到達目標と指導方法の工夫（例）のポンチ絵

② 「道徳教育の理論と実践」のシラバス

道徳教育の理論と実践

共通科目	選択必修	1年次・前期	2単位	講義

科目概要

道徳教育及び道徳科の趣旨、内容、指導方法、道徳教育に関する理論的背景や道徳性の発達に関する理論等についての理解をもとに、効果的な道徳教育を創造し展開するための協議や事例検討、指導計画や学習指導案の作成及び模擬授業等の演習を行う。その際、高知県における生徒指導上の課題などの現状と分析を踏まえ、生徒指導の取組を含めた道徳教育に関する多様な実践事例についても考察・検討する。その上で、道徳教育における課題の解決に向けて、カリキュラムマネジメントや学習指導についての具体的な実践を構想し、発表・演習を行うことによって、道徳教育のカリキュラムマネジメント力や道徳科の学習指導に関する実践力を養っていく。

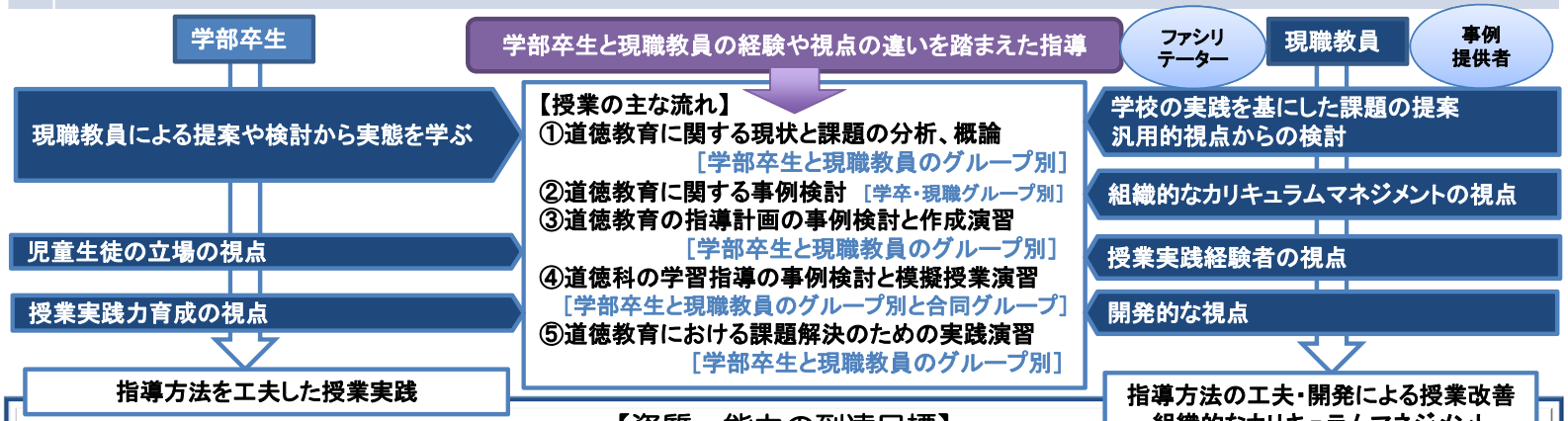

【資質・能力の到達目標】

［一般目標］

1　道徳科の特質を踏まえた授業を創造し、展開することができる学習指導力を身に付ける。

2　児童生徒の実態を踏まえ、道徳教育の計画的・組織的な取組の改善・充実を図っていくことのできるカリキュラムマネジメント力を付ける。

教育実践コース 特別支援教育コース		【入学時】	【修了時目標】
学習指導力	学部卒	道徳教育に関する基本的な指導方法を理解し、授業実践への意欲を持っている。	道徳教育に関する指導方法を工夫し、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。
	現職教員	道徳教育に関する理論を理解し、指導方法を工夫して、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。	道徳教育に関する専門性を高め、指導方法を工夫・開発し、学習目標の達成に向けた授業改善を行うことができる。

学校運営コース		【入学時】	【修了時目標】
カリキュラムマネジメント力	現職教員	道徳教育に関する教育課程について理解し、これをPDCAサイクルで実施していくことができる。	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、道徳教育のカリキュラムマネジメントを行い、PDCAサイクルを生かして計画的・組織的に道徳教育を推進していくことができる。

別添資料①

○科目名（単位数）
道徳教育の理論と実践（2単位）

○担当教員
岡田倫代　森　有希　岡谷英明

○授業全体の概要

道徳教育及び道徳科の趣旨、内容、指導方法、道徳教育に関する理論的背景や道徳性の発達に関する理論等についての理解をもとに、効果的な道徳教育を創造し展開するための協議や事例検討、指導計画や学習指導案の作成及び模擬授業等の演習を行う。その際、高知県における生徒指導上の課題などの現状と分析を踏まえ、生徒指導の取組を含めた道徳教育に関する多様な実践事例についても考察・検討する。

その上で、道徳教育における課題の解決に向けて、カリキュラムマネジメントや学習指導についての具体的な実践を構想し、発表・演習を行うことによって、道徳教育のカリキュラムマネジメント力や道徳科の学習指導に関する実践力を養っていく。

＜共同方式＞
⑪ 岡田倫代　生徒教育と道徳指導の関連、高等学校における実践の指導について主たる役割を果たす。
⑫ 森　有希　道徳教育に関する全体的な内容、小・中学校における実践、高知県における道徳教育の課題や事例検討の指導について主たる役割を果たす。
18 岡谷英明　道徳教育に関する理論的背景や道徳性の発達に関する理論の指導について主たる役割を果たす。

○到達目標

○ 一般目標
1. 道徳科の特質を踏まえた授業を創造し、展開することができる学習指導力を身に付ける。
2. 児童生徒の実態を踏まえ、道徳教育の計画的・組織的な取組の改善・充実を図っていくことのできるカリキュラムマネジメント力を付ける。

○ 到達目標
【学習指導力】（教育実践コース・特別支援教育コース）
（学部卒院生）
・道徳教育に関する指導方法を工夫し、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。
（現職教員院生）
・道徳教育に関する専門性を高め、指導方法を工夫・開発し、学習目標の達成に向けた授業改善を行うことができる。
【カリキュラムマネジメント力】（学校運営コース）
（現職教員院生）
・学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、道徳教育のカリキュラムマネジメントを行い、PDCAサイクルを生かして、計画的・組織的に道徳教育を推進していくことができる。

○授業計画

1回	授業概要	道徳教育に関する現状と課題の分析 道徳の教科化を巡る動向、高知県における「徳」の分野での課題の状況等について理解する。また、現職教員院生がファシリテーターとなって、学校での実践を基に道徳教育における課題を提案し、学部卒院生は、現職教員による提案から道徳教育の実態を学ぶ。そして、道徳教育の現状から課題の分析を行う。
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳教育の課題を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
2回	授業概要	道徳教育の概論（1） 道徳教育と道徳科の目標・内容、道徳の指導計画と学校における道徳教育推進体制、学校と家庭や地域との連携による道徳教育の進め方、道徳教育と生徒指導との関連について理解する。
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳教育に関する概要を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希、岡谷英明

3回	授業概要	道徳教育の概論（2） 道徳教育に関する理論的背景を理解し、理論と実践の融合を図る視点や手立てを検討する。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳教育に関する概要を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希、岡谷英明
4回	授業概要	道徳教育に関する事例検討（1） 高知県内における道徳教育の実践事例について、取組の効果等を協議・検討し、道徳教育充実のために必要な事項を整理する。現職教員院生は、個別の事例を基に、実態を踏まえて汎用的な視点からの検討も行う。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳教育充実のために必要な事項を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
5回	授業概要	道徳教育に関する事例検討（2） 道徳科と他教科との関連を図った指導、道徳教育と生徒指導との関連を図った指導、体験活動を生かした指導など多様な授業実践について、現職教員院生の取組事例などから学び、実践の充実・改善を図るための協議・検討を行う。
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳教育充実のために必要な事項を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
6回	授業概要	道徳教育の指導計画（1） 道徳教育の指導計画について小・中・高等学校の様々な事例を検討し、道徳教育におけるカリキュラムマネジメントのために必要な事項を整理する。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳教育充実のために必要な事項を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
7回	授業概要	道徳教育の指導計画（2） 道徳教育におけるカリキュラムマネジメントのために必要な事項について整理したことをもとに、指導計画の一部を作成する演習を行う。学部卒院生と現職教員院生のグループ別で行い、現職教員院生は、組織的なカリキュラムマネジメントの視点を踏まえて演習に取り組む。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	演習の様子等の授業態度と作成物（指導計画）
	授業時間外学習	道徳科の学習指導と評価について疑問点や改善点をまとめる。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
8回	授業概要	道徳科の学習指導（1） 道徳性の発達に関する理論を理解し、道徳性の発達の段階に応じた道徳の指導について検討する。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳科の学習指導と評価について整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希、岡谷英明

9回	授業概要	道徳科の学習指導（2） 道徳科の学習指導の在り方と評価について理解し、道徳科の教材分析の演習を行う。また、道徳科の授業実践について現職教員の取組事例やビデオ映像等の事例を通して、実践の充実・改善を図るための検討を行う。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	演習の様子等の授業態度と作成物（教材分析シート）
	授業時間外学習	道徳科の教材分析と学習指導について整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
10回	授業概要	道徳科の学習指導（3） 道徳科における学習指導の工夫について理解し、学習指導案を作成する。学部卒院生と現職教員院生とが一緒になってグループを形成し、それぞれの視点の違いを生かして演習に取り組む。
	評価のスケジュール	演習の様子等の授業態度と作成物（学習指導案）
	授業時間外学習	学習指導案を完成し、模擬授業の準備を行う。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
11回	授業概要	道徳科の学習指導（4） 作成した学習指導案を基に、模擬授業を行い、演習した模擬授業についてその効果と課題を検討する。学部卒院生と現職教員院生とが合同で意見を交流し、多様な視点で検討を行う。
	評価のスケジュール	演習（模擬授業と検討）の様子等の授業態度
	授業時間外学習	模擬授業の演習に関する効果と課題を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
12回	授業概要	道徳教育における課題解決のための実践演習（1） 道徳教育の充実や道徳科の授業改善のための課題を整理し、それらの課題を解決するために必要な内容について検討を行って、道徳教育におけるカリキュラムマネジメントや学習指導に関しての改善策を協議する。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	協議の様子等の授業態度
	授業時間外学習	道徳教育における課題解決のための構想を整理する。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
13回	授業概要	道徳教育における課題解決のための実践演習（2） 道徳教育における課題の解決に向けて、道徳教育におけるカリキュラムマネジメントや学習指導に関しての具体的な構想と発表・演習の準備を行う（指導計画の開発、模擬授業など）。学部卒院生と現職教員院生のグループ別で行い、それぞれの課題に応じて演習に取り組む。現職教員院生は、開発的な視点を踏まえて構想する。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	演習の様子等の授業態度
	授業時間外学習	カリキュラムマネジメントや学習指導に関しての発表・演習の準備を行う。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
14回	授業概要	道徳教育における課題解決のための実践演習（3） 道徳教育における課題の解決に向けて、カリキュラムマネジメントや学習指導に関しての具体的な実践を発表したり、演習したりする（指導計画の開発、模擬授業など）。学部卒院生は、授業実践力の育成に焦点を当てる。（学部卒院生と現職教員院生のグループ別）
	評価のスケジュール	発表・演習の内容
	授業時間外学習	カリキュラムマネジメントや学習指導に関しての発表・演習の自己省察を行う。
	担当教員	岡田倫代、森　有希

15回	授業概要	道徳教育における課題解決のための実践演習（4） 道徳教育における課題の解決に向けて行った実践について、その効果と課題を検討する。学部卒院生と現職教員院生とが互いに意見を交流し、多様な視点で検討を行う。
	評価のスケジュール	発表・演習に関する振り返りの内容
	授業時間外学習	道徳教育における課題解決のための構想と実践を総括し、レポートにまとめる。
	担当教員	岡田倫代、森　有希
16回（期末試験を実施する場合は記入）	授業概要	
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	
	担当教員	

○テキスト

「小学校・中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編」

○参考書・参考資料等

特になし

○成績評価の方法

（評価の方法）
⑴レポート課題　30点
⑵作成物（指導計画、教材分析シート、学習指導案等）　30点
⑶カリキュラムマネジメントや学習指導に関する実践演習（発表・演習・振り返りの内容）　30点
⑷授業態度　10点

合計100点

（要望意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

９．理科以外の教科について、各授業の中で教科の専門性の向上をどのように担保していくか説明すること。

（対応）

本専攻では、理科について、「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」の３科目を配置し、教科の専門性の向上を図ることとしている。また、その他の教科については、「授業方法演習」及び「教材開発演習」を配置し、授業方法や教材開発の能力を向上することとしていたところである。

このことについて、「理科以外の教科について、各授業の中で教科の専門性の向上をどのように担保していくか説明すること」とのご指摘を踏まえ、理科以外の教科に関する「授業デザイン」の科目を新設し、教育実践コースの専門科目に配置する。

本科目は、「授業方法演習」及び「教材開発演習」の応用科目と位置付け、授業をどのようにデザインするのかという課題について、教科・領域を越えて吟味・検討し、授業カンファレンスを通して授業を構成する力の育成を目指す。授業はオムニバス形式とし、先ず授業デザインの在り方について総論的に学び、その後、全教科に関する授業デザインについて講義・演習を行う。

また、本科目の配置に併せ、教育実践コースの専門科目としていた「アクティブラーニングの理論と実践」を共通科目の「教科等の実践的な指導方法に関する領域」に移行し、「道徳教育の理論と実践」との選択必修科目とする。このことにより、他のコースにおいて教授業実践に関し深く学ぶことを志向する学生に対してより幅広い科目を提供できるとともに、高等学校教員免許状を有する院生に対して「道徳教育」以外の選択肢を提供することも可能となる。

≪別添資料≫

①　「授業デザイン」シラバス

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（８～９ページ）

新	旧
⑥　教科教育に関する科目の配置 本専攻では、高知県の教育課題である理科分野の人材養成に対応するため、教育実践コースの専門科目に「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」の３科目を配置し、理科分野の学習指導力向上等を目指す学生に履修させる。 また、理科以外の教科に関する専門性と指導力の向上を目指して、教育実践コースの選択科目に「授業方法演習」、「教材開発演習」	**⑥　教科教育に関する科目の配置** 本専攻では、高知県の教育課題である理科分野の人材養成に対応するため、教育実践高度化コースの専門科目に「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」の３科目を配置し、理科分野の学習指導力向上等を目指す学生に履修させる。 また、理科以外の教科に関する専門性と指導力の向上を目指して、教育実践高度化コースの選択科目に「授業方法演習」と「教材開

及び「授業デザイン」の科目を配置する。 「授業方法演習」は、各教科の授業づくりの実践的方法を学ぶものであり、授業開発の理論構築や授業展開のための実践力の伸長を図る。授業開発の理論を構築するための重要な視点として、学力観、学習観の検討を中心にすえ、多様な学習方法との関連を明確にし、各教科に関する実践的指導力を育成する。「教材開発演習」は、各教科における学問的知識を応用し、教材分析、教材開発を行いながら教材把握・教材開発力の習得を目指すものである。「授業デザイン」は、「授業方法演習」及び「教材開発演習」の応用科目と位置付け、授業をどのようにデザインするのかという課題について、教科・領域を越えて吟味・検討し、授業カンファレンスを通して授業を構成する力の育成を目指す。 「授業方法演習」は、教科指導法担当教員（専任１名、兼担８名）が、「教材開発演習」は、教科指導法担当教員（専任１名、兼担６名）及び「教育実践に関する業績を３本以上有する」教科専門担当教員（兼担５名）が、「授業デザイン」は、教科指導法担当教員（兼担９名）が、それぞれ担当する。 これらの科目を通じて、高知県の教育課題である理科教員の養成を推進していくとともに、その他の教科についても、授業方法や教材開発に関する能力を育成していくことができるカリキュラムを編成する。	発演習」の科目を配置する。 「授業方法演習」は、各教科の授業づくりの実践的方法を学ぶものであり、授業開発の理論構築や授業展開のための実践力の伸長を図る。授業開発の理論を構築するための重要な視点として、学力観、学習観の検討を中心にすえ、多様な学習方法との関連を明確にし、各教科に関する実践的指導力を育成する。「教材開発演習」は、各教科における学問的知識を応用し、教材分析、教材開発を行いながら教材把握・教材開発力の習得を目指すものである。 「授業方法演習」は、教科指導法担当教員（専任１名、兼担８名）が、「教材開発演習」は、教科指導法担当教員（専任１名、兼担６名）及び「教育実践に関する業績を３本以上有する」教科専門担当教員（兼担５名）が、それぞれ担当する。 これらの科目を通じて、高知県の教育課題である理科教員の養成を推進していくとともに、その他の教科についても、授業方法や教材開発に関する能力を育成していくことができるカリキュラムを編成する。

別添資料①

○科目名
授業デザイン

○担当教員
吉田　茂樹・藤田　詠司・服部　裕一郎・金　奎道・金子　宜正・宮本　隆信・道法　浩孝・小島　郷子・多良　静也

○授業全体の概要
魅力ある授業づくりのために、授業をどのようにデザインするのかという課題について教科・領域の枠を越えて吟味・検討し、授業カンファレンスを通して主体的で確かな学力をつける授業をデザインする力の育成を目指す。総論として、現代的な教育課題に対応した授業デザインの在り方について学び、各論として各教科における授業デザインの理念と方法について学ぶ。2年次第1学期に学修した「授業方法演習」における基礎的な内容を踏まえて、本科目では応用的に授業デザインを学修する。

＜オムニバス方式＞
第1回（⑲ 小島　郷子）
　オリエンテーション
第2回（⑲ 小島　郷子）
　現代的な教育課題に対応した授業デザインの在り方について理解する
第3回（⑲ 小島　郷子）
　授業を分析する
第4回（㉕ 吉田　茂樹）
　国語科の授業をデザインする
第5回（㉒ 藤田　詠司）
　社会科の授業をデザインする
第6回（㉘ 服部　裕一郎）
　算数・数学科の授業をデザインする
第7回（㉖ 金　奎道）
　音楽科の授業をデザインする
第8回（⑰ 金子　宜正）
　図画工作・美術科の授業をデザインする
第9回（㉔ 宮本　隆信）
　保健体育科の授業をデザインする
第10回（㉑ 道法　浩孝）
　技術科の授業をデザインする
第11回（⑲ 小島　郷子）
　家庭科の授業をデザインする
第12回（㉓ 多良　静也）
　英語科の授業をデザインする
第13回（㉕ 吉田　茂樹・㉒ 藤田　詠司・㉘ 服部　裕一郎）
　授業カンファレンス1
第14回（㉖ 金　奎道・⑰ 金子　宜正・㉔ 宮本　隆信）
　授業カンファレンス2
第15回（㉑ 道法　浩孝・⑲ 小島　郷子・㉓ 多良　静也）
　授業カンファレンス3

○到達目標

○　一般目標
　授業デザインについて各教科・領域の枠を越えて吟味・検討することを通して、主体的で確かな学力をつける授業をデザインする応用力を育成する。

○　到達目標
【学習指導力】(教育実践コース)
(学部卒院生)
・授業における「子ども」「教師」「教材」を捉える視点を獲得し、授業をデザインするとともに、実施、評価、改善することができる。
(現職教員院生)
・授業における「子ども」「教師」「教材」を捉える視点を獲得し授業をデザインするとともに、授業で生起する事実に基づき省察する力を養うとともに、授業を評価、改善することができる。

【チームマネジメント力】(教育実践コース)
(学部卒院生)
・学校組織の一員として、学校内外の人と協力して、教育実践について学び合い、自己の役割をはたすことができる。
(現職教員院生)
・学校組織の中で、教員同士が協力して教育実践について学び合うことができるような教員組織を構築することができる。

【校内研修推進力】(教育実践コース)
(現職教員院生)
・研修体制を構築し、組織的・計画的に授業改善を目的とした研修会を開催し、学校の教育力を向上させていくことができる。

○授業計画

1回	授業概要	オリエンテーション:本科目の目的と到達目標、今後の流れなど概要を説明し、受講者自らの課題を認識する。併せて学習指導要領のポイントなど本科目履修の前提となる知識の整理を行う。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	学習指導要領における各教科の目標・内容・評価等の確認
	担当教員	小島郷子
2回	授業概要	現代的な教育課題に対応した授業デザインの在り方について理解する。 授業を「子どもの学び」「教師の役割」「教材の在り方」から考え、その本質を最近の実証的研究によって明らかにする。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	授業研究の視点についてまとめる
	担当教員	小島郷子
3回	授業概要	授業を分析する わが国における授業分析の研究例について解説し、授業分析における今日的課題について理解する。
	評価のスケジュール	今回提出された授業分析における今日的課題を評価する
	授業時間外学習	授業分析の視点についてまとめる
	担当教員	小島郷子
4回	授業概要	国語科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	国語科における授業づくりの事例についてまとめる
	担当教員	吉田茂樹
5回	授業概要	社会科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	社会科における授業づくりの事例についてまとめる
	担当教員	藤田詠司

6回	授業概要	算数・数学科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	算数・数学科における授業づくりの事例についてまとめる カンファレンスの準備
	担当教員	服部裕一郎
7回	授業概要	音楽科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	音楽科における授業づくりの事例についてまとめる
	担当教員	金奎道
8回	授業概要	図画工作・美術科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	図画工作・美術科における授業づくりの事例についてまとめる
	担当教員	金子宜正
9回	授業概要	保健体育科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	保健体育科における授業づくりの事例についてまとめる カンファレンスの準備
	担当教員	宮本隆信
10回	授業概要	技術科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	技術科における授業づくりの事例についてまとめる
	担当教員	道法浩孝
11回	授業概要	家庭科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	家庭科における授業づくりの事例についてまとめる
	担当教員	小島郷子
12回	授業概要	英語科の授業をデザインする 魅力ある授業づくりについて、理論のみならず、具体的な指導法について事例や演習を通じて学ぶ。
	評価のスケジュール	今回提出された各教科の授業デザインについて評価する
	授業時間外学習	英語科における授業づくりの事例についてまとめる カンファレンスの準備
	担当教員	多良静也
13回	授業概要	授業カンファレンス1 これまで学習した各教科の授業デザインを踏まえて、受講生自らの専門教科の授業について提案し議論する。主として、国語科、社会科、算数・数学科を取り上げる。
	評価のスケジュール	授業カンファレンスへの参加姿勢
	授業時間外学習	授業カンファレンスの準備
	担当教員	吉田茂樹・藤田詠司・服部裕一郎

14回	授業概要	授業カンファレンス2 これまで学習した各教科の授業デザインを踏まえて、受講生自らの専門教科の授業について提案し議論する。主として、音楽科、図画工作・美術科、体育科を取り上げる。
	評価のスケジュール	授業カンファレンスへの参加姿勢
	授業時間外学習	授業カンファレンスの準備
	担当教員	金奎道・金子宜正・宮本隆信
15回	授業概要	授業カンファレンス3 これまで学習した各教科の授業デザインを踏まえて、受講生自らの専門教科の授業について提案し議論する。主として技術科、家庭科、英語科を取り上げる。
	評価のスケジュール	授業カンファレンスへの参加姿勢
	授業時間外学習	
	担当教員	道法浩孝・小島郷子・多良静也
16回（期末試験を実施する場合は記入）	授業概要	
	評価のスケジュール	
	授業時間外学習	
	担当教員	

○テキスト

特になし

○参考書・参考資料等

参考文献　小学校学習指導要領解説
　　中学校学習指導要領解説
　　新しい時代の教育方法　田中耕治 他（著）　有斐閣　2012
　　授業デザインの最前線　高橋マユミ編著　北大路書房　2007

○成績評価の方法

（評価の方法）
(1)レポート課題　　50点
(2)授業カンファレンスでの積極的な取り組み　　30点
(3)課題提出・・・10点×2回　（第3回・第12回の評価スケジュールに記載）　　20点

合計100点

【名称・その他】

（改善意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

１０．教育実践高度化コースと学校教育運営コースの名称について、各コースの特徴が分かるよう適切に改めること。

（対応）

本専攻の設置計画では、学校の教育活動の運営に関する組織的な取組をリードすることができる人材や学級経営や授業研究などの教育実践の高度化を図り、全ての子どもたちに質の高い学びを保証することができる人材を育成することから、コース名を「学校教育運営リーダーコース」、「教育実践高度化コース」としていたところである。

このことについて、「コースの名称について、各コースの特徴が分かるよう適切に改めること」とのご指摘を踏まえ、各コースの育成する人材像等の特徴をより明確に表すよう名称を改める。

当初設置計画の「学校教育運営リーダーコース」については、学校運営に通じ、PDCAサイクルが機能する仕組みを設けるなど学校全体としての組織的な取組をリードすることができる高度な実践的指導力を育成し、学校の教育活動を効果的にマネジメントし、実践できる力量を備えた中核的中堅教員を養成することを目的とすることから、コース名称を「学校運営コース」に改める。

当初設置計画の「教育実践高度化コース」については、生徒理解と多様な教育方法に通じ、学級経営や授業研究を組織・リードして、全ての子どもたちに質の高い学びを保証することができる高度な実践的指導力を育成し、学級経営や学習指導に関する高い専門性と実践力を備えた中核教員を養成することを目的とすることから、コース名称を「教育実践コース」に改める。

（要望意見）大学院総合人間自然科学研究科　教職実践高度化専攻（P）

１１．学位授与の方針及び学部新卒学生の入学者選抜の方法が不明確であるため、詳細に説明すること。

（対応）

本専攻においては、学位授与に際し、修了要件の充足を通じて、ディプロマ・ポリシーに定められた教職修士（専門職）が身に付けるべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を確認することとしている。

このことについて、当初計画書の「設置の趣旨を記載した書類」36 ページの記載のみでは、本専攻における「学位授与の方針が不明確である」とのご指摘を踏まえ、卒業要件、ディプロマ・ポリシーの内容を追記するなどの修正を行う。

また、入学者選抜についても、「方法が不明確である」とのご指摘を踏まえ、アドミッション・ポリシーの「知識・技能」、「思考力・診断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」、「関心・意欲」の各項目と入学試験の各検査項目との関係を下記の通り明確にするとともに、高知県教育委員会派遣の現職教員院生のみに課していた「入学希望等調書」に基づく審査を、学部卒業者・高知県教育委員会派遣以外の現職教員にも課すこととし、入試の検査項目・配点・出願書類等の内容を改める。

【アドミッション・ポリシーと入学者選抜の検査項目の関係】

現職教員院生

「知識・技能」　：　入学希望等調書の審査により検査する
「思考力・診断力・表現力」　：　入学希望等調書の審査により検査する
「主体性・多様性・協働性」　：　口述試験により検査する
「関心・意欲」　：　口述試験により検査する

学部卒院生・高知県教育委員会派遣以外の現職教員

「知識・技能」　：　入学希望等調書の審査・筆記試験により検査する
「思考力・診断力・表現力」　：　入学希望等調書の審査・筆記試験により検査する
「主体性・多様性・協働性」　：　口述試験により検査する
「関心・意欲」　：　口述試験により検査する

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（39～40ページ）

新	旧
本専攻の学位の授与に当たっては、専攻会議において、以下に記載する修了要件の充足を通じて、ディプロマ・ポリシーに定められた教職修士（専門職）が身に付けるべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の下、専攻会議において、修了要件に基づき、学修の修了を総合的・最終的に審議し、修了を判定する。

体性・多様性・協働性」を確認し、決定する。 【修了要件】 共通科目 20 単位以上，専門科目８単位以上，総合実践力科目８単位、実習科目 10 単位の合計 46 単位以上（必修科目 16 単位を含む。）を修得すること。 ・ 共通科目について，５つの領域から各４単位以上の計 20 単位を修得すること。 ・ 専門科目について，コースに関する科目８単位を修得すること。 ・ 総合実践力科目について，コースに関する科目８単位を修得すること。 ・ 実習科目について，コース・対象に関する実習Ⅰ～Ⅲの計 10 単位を修得すること。 【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】（再掲） 学校運営コース 知識・技能 学校経営に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 思考力・判断力・表現力 学校経営をめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、リーダーとして学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントすることができる。 主体性・多様性・協働性 高度な専門的知識と教育実践力を持った専門的職業人として、学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう組織の改革を推進していくことができる。 教育実践コース（学部卒院生） 知識・技能 学級経営や教育実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 思考力・判断力・表現力 児童生徒理解と学級経営や学習指導	

について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。 主体性・多様性・協働性 学級経営や教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校組織の一員として自己の役割を果たすことができる。 教育実践コース（現職教員院生） 知識・技能 学級経営や教育実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 思考力・判断力・表現力 児童生徒理解と学級経営や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営していくことができる。 主体性・多様性・協働性 学級経営や教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校の教育課題を解決するために、学級経営や学習指導に関する方策を企画立案し、実行することができる。 特別支援教育コース（学部卒院生） 知識・技能 特別支援教育に関する最近の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 思考力・判断力・表現力 障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、指導方法を工夫しつつ学習目標の達成にむけた授業実践を行うことができる。 主体性・多様性・協働性 学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、より良い人間関係を築いて学級を経営していくことができる。 特別支援教育コース（現職教員院生）	

知識・技能 特別支援教育に関する最近の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。 思考力・判断力・表現力 障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、組織的・計画的に特別支援教育体制を改善し続けることができる。 主体性・多様性・協働性 学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことができる。	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（46～48ページ）

新	旧
（３）選抜の方法 **①　現職派遣教員** ・　入学希望等調書の審査 主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について記述した入学希望等調書を審査する。本審査により、アドミッション・ポリシーの「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を主に検査する。 ・　口述試験 上記、入学希望等調書を参考にした試問を行う。併せて、専門分野に関する知識を試問する。本試験により、アドミッション・ポリシーの「主体性・多様性・協働性」、「関心・意欲」を主に検査する。 **②　学部卒業生・高知県教育委員会派遣以外の現職教員** ・　入学希望等調書の審査 主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について記述した入学希望等調書を審査する。本審査により、アドミッション・ポリシーの「知識・技能」、「思考力・判断	**（３）選抜の方法** **①　現職派遣教員** ・　入学希望等調書の審査 主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について記述した入学希望等調書を審査する。 ・　口述試験 上記、入学希望等調書を参考にした試問を行う。併せて、専門分野に関する知識を試問する。 **②　学部卒業生・高知県教育委員会派遣以外の現職教員**

力・表現力」を主に検査する。 ・　筆記試験 「学校教育」、「教育実践」、「特別支援」のいずれかに関する小論文、学校教育に関する専門試験（筆記試験）により志願者の基礎的な知識等を審査する。本試験により、アドミッション・ポリシーの「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を主に検査する。 ・　口述試験 出願時に提出する研究計画をもとに試問を行い、専門分野に関する知識を試問する。本試験により、アドミッション・ポリシーの「主体性・多様性・協働性」、「関心・意欲」を主に検査する。	・　筆記試験 「学校教育」、「教育実践」、「特別支援」のいずれかに関する小論文、学校教育に関する専門試験（筆記試験）により志願者の基礎的な知識等を審査する。 ・　口述試験 出願時に提出する研究計画をもとに試問を行い、専門分野に関する知識を試問する。
【略】	【略】
②　配点 ・現職院生教員 「入学希望等調書」の評価 100 点　口述試験　100 点　　計 200 点 ・学部卒業者・高知県教育委員会派遣以外の現職教員 「入学希望等調書」の評価 100 点　小論文　100 点　専門試験　100 点　口述試験 100 点　　計 400 点	**②　配点** ・現職院生教員 「入学希望等調書」の評価 100 点　口述試験　100 点　　計 200 点 ・学部卒業者・高知県教育委員会派遣以外の現職教員 小論文　100 点　専門試験　100 点　口述試験　100 点　　計 300 点
③　出願書類 1　入学志願票 2　写真票・受験票 3　入学希望等調書 4　卒業証明書 5　成績証明書 6　高知県教育委員会からの推薦状（現職派遣教員のみ） 7　本属長の証明書（高知県教育委員会派遣以外の現職教員）	**③　出願書類** 1　入学志願票 2　写真票・受験票 3　入学希望等調書 （学部卒業予定者及び高知県教育委員会派遣以外の現職教員にあっては研究計画書） 4　卒業証明書 5　成績証明書 6　高知県教育委員会からの推薦状（現職派遣教員のみ） 7　本属長の証明書（高知県教育委員会派遣以外の現職教員）